

開 議	
議 長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、15人につき定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>石丸時次郎議員</p>
石丸議員	<p>おはようございます。</p> <p>質問の前に、一言述べさせていただきます。</p> <p>この1年を顧みますと、「3. 11」の大震災をはじめTPP問題等々、国の政治経済はもちろんのこと、あらゆる分野において課題は山積であります。先の見えない混乱の中にあると言っても、過言ではないと思います。</p> <p>その一方で、この1年ほど、人と人との営み、あるいは生活のあり様、それらを含めた価値観が問われた年でもなかったのではないかと、そのように思っているところであります。</p> <p>ところで、震災によってがれきの町と化した宮城県石巻市に冬の訪れを告げる使者、白鳥が飛来してきたそうです。が、震災の影響でしょう、その数は例年の1割程度とのことです。</p> <p>いよいよ東北地方は長く厳しい冬を迎えることとなりますが、とりわけ「3. 11」で被災され、今日もお仮設住宅での生活を余儀なくされている多くの被災者にとっては、さらなる辛い過酷な日々を迎えることとなります。</p> <p>私たちは、そのような被災者の方々の厳しい現状に思いを寄せ、「3. 11」を決して忘れてはならない大切な日として、いつまでも心に刻み続けていく、そのことも私たちにできる1つではないかと思っています。</p> <p>改めて震災の犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さんには心からのお見舞いを申し上げます。</p> <p>それでは、通告に従い、順次質問をします。</p> <p>まず、最初は、安心・安全なまちづくりについてです。</p> <p>当然のことながら、町が第一にやるべきことは、住民が安心して安全に生活できるまちづくりをいかにして推進していくかであろうと思います。</p> <p>そのためさまざまな施策が今日まで取り組まれてきたわけですが、何しろ止めたくても止められないという原子力の恐ろしさを思い知らされた「3. 11」、福島第一原発事故以降、この安心・安全なまちづくりを進めていく上で、原発問題は避けて通ることのできない重要な課題となりました。</p> <p>私たちのふるさと筑前町も決して対岸の火事ではありません。すぐ近くには玄海原発が存在し、70km圏内に位置する本町は、福島の事故を見れば明らかなように、放射能の影響を受けることは容易に想像できます。しかも玄海原発の3号機は、今最も恐れられているプルトニウムをまき散らすプルサーマル発電であり、1号機も非常に劣化が進んでいる危険な原発とも言われています。</p> <p>さらに付け加えるならば、私は、このことが一番問題であると思っていますが、それは九州電力の企業姿勢です。</p> <p>「やらせメール問題」をはじめ、先月にはトラブルで自動停止した原発4号機を、玄海町の住民以外には説明もなく再稼働するなど、企業モラルが厳しく問われているところであります。</p>

	<p>このような企業体質をもつ九州電力が、本町の70km圏内に原発を有することは、住民にとって不安この上ないことではないでしょうか。</p> <p>さて、この件につきましては、6月議会において河内議員からも質問がなされました。したがって、再度の質問となりますが、その理由の1つは、6月議会での町長答弁、一言で言えば、原発に対する見解が明確ではなかったという点です。</p> <p>2つ目は、あれからさらに6カ月が経過した今日、私たち国民は、原発に対する数々の新事実を知らされることとなりました。その内容たるや、既にテレビ・新聞等の報道で周知のとおりであり、今や脱原発の声は、世論の圧倒的支持を得ることとなりました。</p> <p>このような状況の中、原発行政に対する町長の見解を再度お尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>おはようございます。お答えいたします。</p> <p>福島原子力発電事故につきましては、発生から9カ月になろうかとしておりますけれども、未だ終息に至らず見通しも立っておりません。今朝の新聞にも粉ミルクからセシウム検出の報道がなされており、放射能汚染の影響は計り知れないものがあると、そのように認識しております。</p> <p>なお、原子力を完全制御できる技術は未だなく、事故発生時のリスクはあまりにも大きすぎると、これが9カ月経っての私の思いでございます。</p> <p>議員が申されましたように、筑前町は、玄海原子力発電所から直線距離で70kmであります。状況によっては直接被害を受ける危険性もないとは言えません。</p> <p>福島原発から約60kmの福島市さらには伊達市などでは、米に基準値以上の放射能セシウムが検出されており、出荷できず、他の農産物等々にもさまざまな規制が講じられているというふうな、インターネットで確認をいたしました。</p> <p>町民を放射能汚染の危険性から守る立場からも、段階的な脱原発の方向性は妥当だと考えます。しかしながら、代替エネルギーの確保なくして段階的な脱原発を実行すれば、社会混乱を招き得ることも予測されます。</p> <p>国の政策と電力会社の安全対策に万全を期し、段階的に原子力発電の依存度を下げていくことが現実的対応だと思います。</p> <p>筑前町もリスクを負いながらも自然エネルギー等への取り組みを推進すべきだと考えます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>「破壊は前触れもなくやって来た。この国の戦後ずっと支えてきた何かの音を立てて崩れ落ちた。」これは、政府の東日本大震災復興構想会議が、当時の菅直人首相に答申した復興への提言の前文です。</p> <p>顧みますと、私たちはこれまで、際限ない物の豊かさや利便性、快適さといった物質文明を追い求めてきました。それが大切なものとの引き換えであることも知られることなく、今日に至ったわけでありますが、「3.11」がもたらした凄まじい爪痕は、見渡す限りの瓦礫と化した町、家も家族も地域も根こそぎ奪われた人々、巨大なコンクリート壁が吹き飛び、曲った鉄骨をさらす発電所、さらに原発の被害に至っては、あらゆる分野に影響を及ぼし、その解決には30年、40年を要するとも言われています。私たちは今、失った物の大きさに気付かされたのです。</p> <p>原発は地球上の生きとし生ける物すべての命を脅かすものであり、安心・安全なまちづくりとは到底相容れないものであることを申し添えて、次へ進みます。</p> <p>今、「3.11」を起点として、これまでの価値観の大転換が起こっています。高知県石坂町や岩手県葛巻町では、町おこしとして電力自給率を高めようと自然エネルギー開発を進めています。</p>

	<p>また、東北電力の原発計画がある福島県の浪江町と南相馬市は、今年度の交付金を辞退すると表明しました。さらに、原発発祥の地、茨城県東海村の村長は、東海第二原発の廃炉を政府に提案をしました。</p> <p>そして、つい1週間前、福島県の佐藤知事は、年内にまとめる県の復興計画に、国と東電に対して、県内の原発10機、すべての廃炉を求めることを明記すると発表しました。</p> <p>佐藤知事は会見で、国、事業者が主張してきた安全神話が根底から覆されたと指摘。さらに原発を立地して、財政的恩恵を受けてきた以上に、原発事故は自然や社会に大きな影響を及ぼしている。これからは原子力に依存しない「新生福島」を創造するとの決意が語られました。</p> <p>立地自治体が自ら廃炉を求めるのは初めてであり、将来的な交付金の減額を想定した対策を考え始めた自治体も出てきています。</p> <p>そこで、本町のエネルギー対策と安心・安全なまちづくりについて、町長のお考えをお聞きします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私は、まちづくりは地域主権の考え方に立つべきだ、という考え方でございます。エネルギーを地域から創出することは、地域振興にも寄与すると考えます。いわゆる地産地消の理念でございます。</p> <p>今では農産物が地産地消の代名詞になっていますが、エネルギーもある一定量は地域で生産することにより、地域の産業興し、活性化になり得ると考えます。</p> <p>しかしながら、その力は過度な期待を持つべきではありませんけれども、日本の技術力をもってすれば、太陽や風力以外にも水、山林、農産物、廃棄物もエネルギーに実用化できる可能性があると考えます。</p> <p>今、筑前町で一番の自家発電力の施設は火力発電ではございますけれども、サン・ポートでございます。</p> <p>平成22年度で試算いたしますと、約1億9千万円相当の発電を行っています。もちろんサン・ポート自体で2億4千万円の電気料は必要といたしますので、差し引き5千万円ほどの電気料支払いとはなっております。</p> <p>したがって、来年7月に国の電気料買い上げの方針が決定されますけれども、その対象事業になるように期待し、高い関心を持っているところでもございます。</p> <p>筑前町といたしましても、昨年度は全小中学校に太陽光と風力発電施設を設置いたしました。本年度も前定例会におきまして、本庁舎や屋上等に太陽光発電施設を整備する予算を可決していただきまして、今準備を進めているところでございます。</p> <p>こういった自然エネルギーにも取り組むという姿勢を、庁舎に設置することによって住民の皆様にも示していきたいと、そのように考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>エネルギー政策は産業のためだけではなく、住民の健康と安全に係わる問題であります。</p> <p>原発に頼らない、自然エネルギー開発を本格的に進めて行かれることを要望しまして、次の質問事項へ入ります。</p> <p>2点目は、町営住宅家賃設定についてです。</p> <p>まず、町営住宅家賃の設定基準をお尋ねします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。

	<p>町営住宅の家賃でございますけれども、町営住宅の家賃につきましては、入居者からの収入の申告に基づきまして、当該入居者の収入及び当該公営住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等、その他の事項に応じまして、かつ近傍同種の住宅の家賃以下で事業主体が決定するというようになっております。</p> <p>具体的には、入居者の所得月額に応じまして、公営住宅法施行令に所得段階区分ごとに定められました家賃算定基礎額に市町村の立地係数、規模係数、経過年数及び利便係数を、いわゆる応益係数でございますけれども、これに乗じて求めることになっております。このため住宅の家賃につきましては、各団地の広さや建設後の経過年数、立地条件によっても変わってまいります。</p> <p>また、収入申告により提出されました、世帯の月額所得によっても変わってくるということでございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>そこで町営住宅入居者で特に低額所得者、具体的には月額6万から7万円程度の入居者数はどれくらいいるのか、また、その人たちの家賃設定はどのようになっているのか。</p> <p>例えば、減免措置などの条例等があるのかどうかを、お尋ねします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えの3点でございます。1つずつ答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>入居者数でございますけれども、現在、町営住宅に入居されている世帯は385世帯でございます。</p> <p>ご質問がありました、収入が年金収入のみで、月6万から7万ということでございますので、年間の年金額にしますと84万円以下の世帯数ということで算定をいたしました、42世帯でございます。全入居者の約11%を占めております。</p> <p>家賃でございます。</p> <p>所得が年金収入のみで、額で84万円と想定いたしました場合、入居者の所得月額に応じた公営住宅法施行令に示す所得階層区分では、一番下のランクになるということでございます。</p> <p>また、入居者の家賃は、各団地の広さや建設後の経過年数等により決定されるために、一番安いところで福島団地、昭和44年に建てた分でございますけれども、これが2,600円、月額です。それから一番高いもので、平成17年に建てました新町団地で24,200円ということでございます。</p> <p>なお、建替え後に5年経過していない新町団地、18年度建築の30戸と井出団地、19年、20年に建てました48戸につきましては、従前に入居していただいております団地家賃との建て替え後の家賃との差額を補正するために、現在傾斜家賃を採用しているところでございます。</p> <p>それから、減免措置でございますけれども、家賃の減免につきましては、従前から町営住宅管理条例第16条に規定がございました。しかし、減免率や期間などの詳細な基準が明確ではなかったために、十分な対応ができていなかったところでございます。</p> <p>このため県営住宅とか近隣市町の状況を参考にしながら基準を定めまして、平成23年度から減免について運用を開始したところでございます。平成23年度には申請に基づきまして、9名の方が減免を受けておられるところでございます。</p> <p>収入申告時に減免規定の周知は行っておりますけれども、23年度から運用を開始したばかりでございます、よく制度を理解していない方がいらっしゃるかと、現在減免の適用を受けている方の他にも、減免基準に該当するような方がいると思っておりますので、きめ細やかな対応を取っていきたいということ考えておるところでございます。</p>

	います。
議 長	石丸議員
石丸議員	先ほどの説明ですと、月額6万から7万の人ですね、その人が24,000円ということですか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	最低の所得ランクにある方につきましては、一番高いところで24,200円ということで設定をいたしております。
議 長	石丸議員
石丸議員	そうしますと、単純に引き算をしていただければ分かると思うんですが、月額6万から7万の人が毎月2万なんぼ払っていくということになりますと、いわゆる憲法で認められています、健康で文化的な最低限の生活が保障されていると、そのようには私は思えないんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>健康で文化的な最低限度の生活が保障されているか、ということですが、公営住宅法では日本国憲法第25条に規定いたします「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という理念を引用いたしまして、第1条に、この法律の目的に、「公営住宅法は国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定しております、この法の趣旨に基づきまして、町では町営住宅を建設し供給しているところでございます。</p> <p>しかし、町営住宅入居者の条件である低額所得者を判定する入居者の所得状況につきましては、町営住宅家賃を決定するために必要な税務申告上の課税所得だけが求められておりまして、収入が著しく低額な入居者の実情までには、的確に把握するまでには至っておりません。</p> <p>課税上は年金収入だけであっても預貯金があったりとか、あるいは仕送りを受けている場合もありますし、また、逆の場合といたしまして、家賃の滞納が数カ月続いた場合には、家賃の分納手続きをお願いするなかで、負債があったりとか通院費がかかっておったりとか、具体的な生活困窮の状況が判明する場合も、当然あるわけでございます。</p> <p>現に方法を必要とする状況にある場合とか、あるいは減免基準に該当する以上に生活に困窮されていることが明らかな事例等につきましては、家賃の収入だけに限定することなく、入居者の生活の安定など、福祉部門との連携が重要であるとの認識をもっておるところでございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	いろいろ大変難しい問題も含んでいるようですが、町に頼らず頑張っている人たちに対しても、もう少しの、もう少しの支援を再考していただくよう要望しまして、私の質問を終わります。
議 長	<p>これにて石丸時次郎議員の一般質問を終わります。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>福本秀昭議員</p>
福本議員	<p>通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきます。</p> <p>まず、まちづくりについて、並びに教育問題、さらに福祉問題と、この3点から随時質問をさせていただきます。</p> <p>まず、町長の施策と整合性はどういうことで、お尋ねをいたします。</p> <p>東の目配山から連なる夜須高原と緑で覆われ治山治水の役割を果たし、さらに食と</p>

	<p>農を育てている田園地帯と大きく二分される中で、それぞれの機能を果たしてくれていると思うわけです。</p> <p>町長は、わがふるさとである筑前町に住んで良かったと喜べるまちづくりを基本に考えておられるようでございますし、このたびの総合計画作成にあたっては、まさにまちづくりの羅針盤であるとも捉えてあるわけですし、総合計画の作成の上で、行政の使命であるナショナルミニマムを最低果たさなければならない中でのコンサルタント会社から幅広い情報を、協力をいただきながら、併せて地域の個性である町民の声を十分に反映した内容で取りまとめられておるといふふうに思うわけです。</p> <p>今後新町建設計画も考えながら、9月の議会においてもこういう内容で考えを述べておられました。</p> <p>そういったことで、重複するかと思いますけれども、町長ご自身の考えなり政策と総合計画との関係について、まずお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、策定中の総合計画の後期基本計画と私のマニフェストとの整合性の考え方ということでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>基本計画、町の総合計画とマニフェストは整合性は取るべきだと、基本的に考えます。しかしながら、策定期等はずれがございます。</p> <p>その折には、やはりマニフェストをもって町長等が就任したならば、マニフェストに沿った形に総合計画も変更すべきだと、基本的に考えます。</p> <p>私は総合計画を以前に担当もしておりましたので、それに沿った形でマニフェストも策定させていただきました。したがって、その整合性は十分に取れていると、いふふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、町長が申されましたように、併せて9月の議会でも、8月の1日に地方自治法の一部改正に伴いまして、総合計画の位置付けというものが緩和された扱いになっておるといふのは事実でございます。</p> <p>そういった中で、やはり町長の政策と総合計画が相まった形で進められていくと。そしてなおかつ、新町建設計画もあと3年は残っておるといふふうに思われますし、そういうのを十分考慮の中で、今後まちづくりの事業に進めていただきたいというふうに思うわけですし、町長の考えが今後は、私は少し重視されていくべきではないかなという思いも持っておるわけでございますし、もちろん役場職員等のやはりいろんな貴重な意見、そういったものを十分考慮しながらということになるかと思いませんけれども、最初に申し上げましたように、やはり総合計画は町の羅針盤ということには間違いないというふうに思うわけでございます。</p> <p>そういったなかで、その計画と財政、これはまさに車の両輪だといふふうに言われておると思います。</p> <p>そういうことで、後期の5年間に値する財政の裏付け、そういったものについてはどういふふうに考えてあるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本計画は、やはり財政の裏付けがあって基本計画だろうと思われま。基本構想は、財政の裏付けはなくても一つの方向性を示すものだと、私はそのように理解しております。</p> <p>しかしながら、基本計画はボトムアップのみではございません。トップダウンから</p>

	<p>組み合わせ、融合されて1つの計画が策定されると、そのように理解しております、各課、計画書をもっておりますけれども、それには大まかな財源をですね、裏付けをもちながら計画書には提示をしているところでございます。</p> <p>これは、財源というのは大きく変動する可能性がございます。昨今の地方交付税の交付状況を見ますと、新町建設計画時とですね、現在は大幅な差が生じております。かなり増額しております。しかしながら、地方税が減になるとか、さまざまな変更が予想されます。と同時に、国の施策によってですね、補助事業対象が大きく動きます。</p> <p>例えば環境問題、T P P問題等が今大きな社会問題となっておりますけれども、この問題については国も大きく力を入れて、補助金等を増額する予定だと私は考えます。</p> <p>そういったことで、かなり変動はありますけれども、内部資料としてですね、財政計画は持ち得るべきだと、その中で基本計画を公開すべきだと、そのように考えます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに変動はつきものだということは承知しております。</p> <p>しかしながら、合併前の旧夜須・三輪におきましては、夜須が大体予算が70億ぐらいで経過して来た、合併前ですね。それから、三輪地区においては50何億の予算で運営されてきた。合わせますとやっぱり120億の総額が、そのぐらいに相当するわけです。しかしながら、7年経っても未だに同じ予算額で措置がなされてきておるわけです。</p> <p>そういったことで、将来、後期5年の中で、やはり財政的な数値が少しずつ下がっていくべきであろうと、町民の皆さんもそういうふう期待してあると、財政面の数値に対しては、そういうふう削減が念頭にあってしかるべきだというふうな捉え方をされておると思うわけです。</p> <p>そういった意味からですね、やはり財政あって計画、計画と財政というものはなかなか組み合わない点もあるかもしれませんが、何を申し上げても、やはり財政というものをどうしても不安の上で、やはりまちづくりについて関心を持っておられるというふうに思います。</p> <p>そういうことで、総合計画については立派な案で、私たちの手元に届かせていただいております。その作業も大変だったであろうというふうにお察しております。</p> <p>最後に提案でございますけれども、今、森山に、シーズンではございますけれども、竹の子のシーズンに呼びかけがなされております。そういうことで、これも1つの筑前町に町外から「竹の子掘りに来てください」という呼びかけの1つの方法だろうと思います。併せてですね、私は夜須高原にも町有地の山林ですたいね、山林の杉、ヒノキ等が植栽されていないところもあるかと思ひますし、そういうところに、私は栗の木を植えたらどうかと、そしてやはり町外に呼びかけをして、筑前町を知っていただくとか、筑前町に足を運んで、栗拾いに、実りの秋に来ていただくとか、そういった考えも、私は持ってしかるべきかな、というふうに思ひますが。</p> <p>これは、ちょっと通告もしてありませんでしたけれども、もし町長、ちょっと考えがございましたなら、お答え願ひたいと思ひます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>総合計画的にこの問題を捉えれば、1つの観光振興によって地域をおこそうのではないかと、ということではなからうかと思っております。</p> <p>今後5年間の基本計画の中で、大きく社会条件が変わる要素が2つあります。</p> <p>1つは山麓線沿線でございます。道路の、うまく順調に行けばですね、5カ年の間に開通する可能性もあると。ということになれば状況が変わります。</p>

	<p>同時に、今、町費でやっております南北線、状況にグラウンド等が整備されれば大きく環境が変わります。</p> <p>こういったところにですね、こういった地域振興策を打ち込むかというのは非常に重要でございまして、後期基本計画の中でも調査的なことは進めなければならないと、そのように考えます。</p> <p>そういった中で議員が申されますように、本町は本当に都会に近い田舎でございます。自然がたくさんございます。そういった資源を活かした観光産業おこしというのは、まさに雇用を創出することであり、あるいはエネルギーを創出することにもなり得るかもしれないと思います。</p> <p>非常に貴重な意見だと思しますので、そういったことも十分念頭に置きながら、今後の計画を策定すべきだと思います。</p> <p>後期基本計画の中で、さらに詳細な計画は策定していくと、そのような考えでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>計画されるか、されないかは、執行部の判断にまた今後期待するわけでございますし、特にやっぱりファーマーズに客を呼び込むという観点から、何かそういう1つの手段を幅広く考えていくということで、お願いしたいなというふうに思っております。</p> <p>次に、質問を移りたいと思います。</p> <p>情報通信整備事業の推進にあたってということで、お尋ねいたしたいと思います。</p> <p>情報通信技術は急速に発展し情報化は進み、インターネットの普及により大量の情報が瞬時に入手できる環境が整備され、携帯電話は勿論のこと、今や生活に欠かせない通信手段となるなど、情報化は産業社会のみならず家庭や個人のニーズを含め、ライフスタイルの大きな変化をもたらせています。しかし一歩間違えれば、危険性を伴うことも十分理解しておくべきだと思います。</p> <p>そういった中で、基本的な確認でございますけれども、財政課長にお尋ねしたいんですが。</p> <p>現在、通信整備がなされておりますけれども、この容量は108kmの施設でしょうか。また、IRU方式の(株)メックとの10年契約がなされておるのではないかと、説明は聞いておりましたけれども。</p> <p>それと、やはり地デジの難視地区対策ということで、その解消に努められておると思いますが。そういう内容で、情報通信の現状ということで捉えてよろございますか、お答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ブロードバンド整備事業の工事の概要が、まず、確認ということでしょうか。</p> <p>はい、おっしゃるとおり、108kmの総延長を、布設をいたしております。そして10年間のIRU契約を(株)メックさんと結んでおるということでございます。</p> <p>さらに、その当時難視地区がございました。地デジの難視地区については、そのときに解消しております。64戸ぐらいだったと思っておりますけれども、解消しておりますところでございます。</p> <p>なお、この108kmにつきまして、新たに例えば団地形成があった場合とかですね、それはやはり条件を等しくするためには、そこにはやっぱり光ファイバー網を整備する必要が発生をするのではないかなというふうには考えております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員

福本議員	<p>実は9月の末にですね、センターに配電室ですかね、そこを見せていただいたわけですが、その中を見せてもらった中で、まだ配線は完備しておるのかなというふうな、ちょっと思いがいたしました。</p> <p>今のところあれは完成して、十分稼働しておるといふふうに判断していいものでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>すべて末端まで線は接続されておりまして、すべて試験結果もですね、例えば三箇山の上とか一番外れたところの試験もやっておりますので、すべて通信可能ということになっております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>そこで町長にお尋ねいたしますけれども。</p> <p>そういった敷設が完備したという中で、これの運用という中で、今、難視対策については70%以上を超える形で利用されておるといふ、資料ではそういうふうな報告がなされておりますが。</p> <p>いわゆる今、生活、インフラ関係も含めての使用料とか、各家庭でですね、負担金がやはりかなり上下水道から含めてですよ、いろんな負担金が高まりつつある中で、私は情報通信、せつかくこの施設が町の事業として取り組まれておりますし、これをやはり最大に有効活用するために、町長は、最終的には防災の機能が活用できたらという期待も持っておられるようでございますし、東峰村の場合も有線のケーブルテレビの活用がなされ、月に500円の使用料だと、受信料というのが500円だそうです。</p> <p>そういったことで、私は、今後この通信の利用を高めるためには、地デジの契約のみならず、やはり他の分野にも広めていくためにも、やはり町がもう少し、私は支援すべきではないかなというふうな思いを持っておりますが、これを検討していただけるかどうか、町長にお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>代わりまして、お答えをさせていただきます。</p> <p>いわゆるブロードバンドの利用料金について、一部の助成を町ができないかというふうな、そういったご提案と思っておりますけれども。</p> <p>これにつきましては、ブロードバンドの施設に、夜須、三輪、大きな格差があるという、この現状でございます。</p> <p>仮に、財政的に必ずありましてですね、こういった状況の中では助成はできないと、そのように判断をいたしております。</p> <p>もうご案内のように、今回町が施設を布設しましたブロードバンドは、夜須地区のみ施設を布設したものでございまして、三輪地区は全く町が布設したものではありません。インターネットはNTTがサービス提供しておりますし、ケーブルテレビにつきましては、株式会社メックが一部の地区において布設をしている状況でございまして、そういった環境下にあります。</p> <p>いわゆる同じ環境下ではございません。したがって三輪地区におきましてですね、ケーブルテレビ会社である(株)メックがですね、経営努力によってもう少しですね、全域に布設をします。そういった条件が夜須地区と同じになったときに、初めてこういった件については検討すべきではないかと、そのように考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	確かに、事業そのものが全町に及ぶ現在の実態ではない、というのは十分わかって

	<p>おるつもりでございますけれども、やはり町の、行政の情報を家庭に、筑前町にやはり的確に情報伝達、伝えるという観点から、今、中途半端な形で終わってももったいないなというふうな、ちょっと思いがしますし、せっかくこういった議会の関係の情報も、有線テレビで全町に放映していただくということも、今後十分検討していただいて、努力をお願いしたいなど。いろいろ障害は、確かに課題はあろうかと思っておりますけれども、よろしく願い申し上げます。</p> <p>次に、質問を移らせていただきます。</p> <p>工事等での官民境界の手続きはということで、合併前に売却されました町民グラウンド、いわゆる防衛庁に売却された町民グラウンドです。</p> <p>その町民グラウンドの夜間照明の支柱が5本建っております。その1本が民地のほうに建っておったということで、その布設の移転が当時150万以上の経費がかかっておるわけです。</p> <p>そういうことですね、やはり官民境界の大事さと申しますか、担当の方のやはり机上論だけではなく、やはり現地でしっかり確認されて、今後、今上下水道、水道のほうで、今工事が西のほうにもずっと計画通り進められておりますし、その点建設課長に、いわゆる境界の確認について、どういった手順で行われておるのか、まずお答えいただきたいと思っております。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、道路拡幅等の道路計画に伴う官民境界の確認につきましては、事前に測量設計の中で用地測量を行い、現地に境界点を復元し、その後地権者、コンサルタント、それから町において、現地で立会を行って確認書を作成しております。</p> <p>また、工事施工時点においても、その測量成果を基に境界点を復元し、関係地権者と工事前に再度現地立会を行い施工しているところでございます。以上です。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>今、建設課長からご説明がございましたように、やはり官民境界についての打ち合わせ、そういったものの最終的な詰めとして、現地で関係者をしっかりと、現地で確認を徹底してやっていただきたいなということをお願ひしたいと思っております。</p> <p>それと関連してですけれども、現在、水道課のほうの上水道の工事があっておるわけですが、今、開削工事が道路を横断したとかいうことで舗装がなされております。特に386国道の舗装については片側舗装、若しくは全面舗装、一部ではございますけれども、舗装がなされております。</p> <p>そういうことで、この対応について、費用の面も含めてですが、これはおそらく国道は県の土木事務所の担当だろうと、管理だろうと思っておりますけれども、その辺の関係について、町としてどういうふうな対応をしてあるのか、お答えいただきたいと思っております。</p>
議長	水道課長
水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>国道の舗装の復旧の費用ということで、質問がありましたけれども。</p> <p>今年度も長者町それから朝日、二地区等を水道工事を行っておるわけですが、横断、縦断の管の埋設があります。</p> <p>当然、施工前には、県の県土整備事務所と占用協議を行っておりまして、水道管を埋設するにあたりましては、占用者が責任をもって維持管理をするということになっております。</p> <p>舗装復旧につきましても、県が示しております条件に基づいて復旧を行っておりまして、当然、費用負担につきましてもは占用者、町が負担するというようになっており</p>

	ます。以上です。
議 長	福本議員
福本議員	今、水道課長からご説明いただいてほぼ分かったんですが、その点のいわゆる取り決め、県との取り決めの中では、これは義務化されておるものか、契約書の中できちっとそういった文言が入っての、町としての舗装修復というものが、これは契約かなんか事前にきちっと取り交わしがなされておるものかどうか、確認したいと思います。
議 長	水道課長
水道課長	お答えいたします。 占有協議書というものがありますので、その中にきちんと条件等が示されておりますので、それに基づいて舗装復旧等を行っております。
議 長	福本議員
福本議員	さらにですね、道路にはいろんな上下水道の埋設から用排水管とか都市ガス、二のほうは都市ガスが通っておりますけれども。その他にいろんな電線、その他の器物等が埋設されておると思いますが、その図面は、平面図面になろうかと思っておりますけれども、それは建設課で保管されておるものか、お答えいただきたいと思っております。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 まず、道路占有というのが、先ほど水道課長もお答えしましたように、水管とか下水道管とか埋める場合には、事前に占有協議がございます。 それには事前に図面がついております。その分の占有等の図面等は建設課のほうで保管をしております。 ただ、字図ができる以前から、もう古い、以前から農業用の管が入っていたとか、そういったものにつきましては把握してない場合がございます。 したがってまして工事をする場合に、事前に工事をする箇所についてはそういうものがないかどうかを、地元のほう、水利委員とか地元の役員さんとかに確認をした上で、工事に入っていくという流れになっておる現状でございます。以上です。
議 長	福本議員
福本議員	確かに今、上水道の工事があっておる中で、やはり開削工事をやっておられますけれども、ちよくちよく区長さんのところに工事の監督の方がお尋ねに来られておるわけです。 それはやはり、どうしても旧の埋設された道路の地下に埋設物があるということで、相談に見えられるわけですが。 そういうことを考えたときに、やはり平面図面なりそういうものがあればですね、やはりそういった障害が一目に分かるだろうと思っておりますし、そういうことであれば、工事にやはり、できるだけ支障のない形で工事を進めてもらいたいというふうに思うわけですし、この点のまず確認ができましたけれども、今後とも、なお道路上にはいろんな埋設物が増えていくということだろうと思っておりますけれども、この点担当の方はよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。 次の質問に移りたいと思っております。 教育問題について。 非常に今、教育に対する期待が大きいわけでございますし、学力の上下には一喜一憂して、非常に振り回されるまではないんですけども、やはり先日も人権フェスタにおいて、田頭町長がごあいさつの中で、学力が向上したという報告をされておりました。非常に親子で参加されておられる中でのお話でございましたので、私は非常に効果があったというふうに思いました。

	<p>そういうことで、教育に対する関心が非常に地域を挙げて高いということで、その努力も各々先生たち、学校が、全校6校がいろんな公開授業なり実践発表会をされたり、それぞれ学校が努力をされておるということを、私たちも参加しながら実感させていただきました。</p> <p>そういった中で、本町が提示された教育施策の位置付けということで、9月議会にもこの点は質問させていただきましたけれども、重複するかと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>併せて各学校の研究発表を行われている中で、教育施策との関係はどうなっておるのかなど、そういったことでお尋ねしたいんですけども。</p> <p>一応年度当初、今年度は4月18日に説明会がございました。そういった中で、やはり前年度ですね、いわゆる反省、検証された分を前段に持って来られて、その後段に、やはりその年に目指すこと、目標を取り組まれたらもっと良いと言いますか、向上に繋がるのではないかなというふうな思いがいたしましたが、まず、その点についてお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご指摘のとおり、前年度の教育施策をしっかり検証いたしまして、次年度に活かすような方向で施策を策定してまいりたいと、そのように思います。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>これは私1人の考えだったかもしれませんが、どこの研究会等でもそういった内容で取り組まれておるようでございますので、この点はぜひ要望して、検討していただけたらなと思っております。</p> <p>私は研究会に参加しましてですね、先生たちの出席が、あれだけ時間をかけ努力、夜遅くまで資料準備とか、いろんな意味で先生たちも頑張ってたわけですし、そういった研究の発表の段階ですね、各学校に動員はどういった呼びかけがなされておるものか、課長、よろしくご答弁いただきたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>各学校が行っております研究事業についての発表関係につきましては、例えば朝倉郡の地協委連絡協議会が指定をしております研究につきましては、その指定校の研究発表につきましては、朝倉郡内の小中学校がですね、その日は午後から学校を休みにして全教員が参加をするということで、そういう取り決めを行っております。</p> <p>他に、地域に対する公開授業、各学校が取り組んでおります地域公開授業につきましては、11月あたりになりますとほとんどの学校が行ってま関係で、かと言いまして、各学校をすべてまた休みにするというわけにもいきませんので、各学校に研究委主任等を選任して配置しておりますので、そういった研究主任等を中心ですね、その地域公開授業等には参加をしているという状況でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ある先生にお尋ねいたしましたわけです。</p> <p>こういった先生たちの総決算と申しますか、そういった貴重な大会に、先生たちは各授業を担当の先生は持ってあるということで、ちょうど並行してその時間帯がなされておるといようなことで、参加したくても参加されにくいというのが実態ですよというお話でした。</p> <p>あれだけ内容ある授業参観も含めてですね、高い内容で取り組まれておりますので、できたなら先生たち、主任の立場の方だけにとどまらず、できたら多くの先生にやはり参加されたいのではないかなというふうに感じたわけでございます。</p>

	<p>それともう1つはですね、教育の中で中牟田小学校が文部科学大臣賞を受賞されております。それはいわゆるクロダマルを活用されたと、学校給食に活用されたということで、それなりに評価をされたということです。</p> <p>ということは、私はやはり町が今特産品として取り組んでおります、ファーマーズマーケットを中心にしているいろんな商品開発をされておりますし、できるならもう少し黒豆なり、子どもたちがすぐ、今町で特産品は黒豆よとか、手軽に出てくるようなですね、やっぱり子どもたちに知っていただいたらなというふうに期待しておるわけですし、それと併せて、大刀洗平和記念館に対する学校がどういうふうな捉え方をされておるのかなという、ちょっとまだ私たちにあまり伝わってこない部分があるわけです。</p> <p>それはなぜかと申しますと、8月に平和教育をするわけです。平和教育はもちろん長崎の被ばく地を行かれたりですね、被ばくを受けた木を中牟田小学校も植樹しておるといふ、子どもたちにそういう話をされたりするわけです。</p> <p>やはり平和授業に関することは、やはり地元大刀洗平和記念館がございまして、そういったものもですね、やっぱり子どもたちに二度と戦争はあってはならないとか、そういったことでの平和授業活動をですね、やはり身近な状況にありますし、そういうことを先生も含めて知っていただいたらなというふうに思いますし、この点お答えいただきたいと思います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の特産物等につきましては、例えば毎月19日を大豆の日ということで、給食等に大豆等を使った給食を提供していると。その中にクロダマル等も含まれるというようなことで、また、小学校の4年生からですね、5年生は田植えをしたりとかしておりますけど、4年生ぐらいから地域の産物等について、近くの農家の方にインタビューに行くとかですね、そういった活動を行っております。</p> <p>また、平和記念館の活用につきましては、以前大刀洗飛行場物語というビデオを三輪小学校で作しまして、三輪小学校の教材として活用しておりますし、現在ではすべての小学校の6年生が大刀洗平和記念館に1年に1回行っておりますし、中学生も3年間のうちに1回は大刀洗平和記念館で学習を行うということで、中学生は自転車に乗って行っておりますし、小学生につきましては町のマイクロバス等を活用しながら行っている状況でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>町の一つのPRのためにもですね、こういった学校とタイアップした形で、よろしく今後も活用していただきたいというふうに期待をいたすところでございます。</p> <p>では、最後の福祉について、質問をさせていただきます。</p> <p>3月11日の大震災を教訓に、近年局地的な想定外の豪雨災害を考えたときに、災害時に一般の人々と同じような危険回避行動や避難行動、周辺の方による援護を必要とする要援護者は、やはり多様なハンデを抱えているだけではなく、災害の局面や時期によって求められる援護が異なるために、きめ細かな対策が求められています。</p> <p>そういうことで、高齢者福祉及び障害者福祉の担当課から、毎月それぞれの情報をデータを持ってあるだろうと思いますし、この点、確実な台帳かなんかは持っているかどうか、まずお答えいただきたいと思います。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>実態把握のためのデータはどうしておるのか、というようなことでございますけれども。</p>

	<p>本町では要援護者の実態把握のため、これは、平成19年度から災害時要援護者台帳の整備を行っておるところでございます。</p> <p>この中で、その台帳の中で緊急時の連絡先、それからかかりつけ医等の情報を記載した福祉防災カードを、要援護者本人また関係者に配布しておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>そのデータは町だけのものですか、それとも例えば消防署とか警察とか、そういった情報とタイアップされたりする関係はあるかどうか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今のところこのデータにつきましては、環境防災課と共有しておるといふようなことでございます。</p> <p>内容につきまして、どうしても個人情報等の関係がございますので、そこら辺り、そういった連携がどこまでできるのか、これはまた検討していかなければならない部分だと思っておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>実は消防署にはいわゆるGISという、いわゆる地図で落とし込める情報を持っておる自治体があるわけです。</p> <p>そういうことで、私はそういった消防署の力を借りるといふこともですね、この要援護者に対する対策としては必要ではないかなというふうに思いますが、再度ご答弁いただきたいと思います。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>今、地図の件で質問があったわけなんですけど、これにつきましては、筑前町でも地図上に落としておるといふふうな、そういった情報もご本人等にはやっておるといふふうな、関係機関にもですね、やっておるといふふうなところがございます。</p> <p>それから、先ほどそういったデータベースでの情報なんですけど、これは、あくまでご本人の承諾を得ないと、やはり提供がちょっと難しいと考えるところがございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かにいろんな問題点はあろうかと思えます。しかし、やはり助けると、弱者を助けるという観点で、やはりいろんな手段とか、そういうものをやっぱり講じるべきではないかなというふうに思えます。</p> <p>確かに個人情報の保護は、守秘義務とかそういったものはあるかもしれませんが、やはり災害時にあたっては、これはもうそういった縛りというのは論外じゃないかなというふうに思うわけです。それで、この点の改善については、担当課のほうはご検討いただきたいと思えます。</p> <p>GISは、他の町村でやっておるところはあるんですよ、実際。それで、何か1つでも許される場所だけでも、そういった広域な対応の構図を作っていたいただきたいなと、考えていただきたいなと思えます。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>先ほどから申し上げておりますように、町のほうでというふうなことがございますけれども、これは、個人情報保護条例の関係、これは、うちの場合は条例なんですけど、国におけるそういった部分がございますので、そういったことでの対応はちょっと難しいかなと考えておるところでございます。</p> <p>ただ、いろんな連携の取り方等につきましては、うちのほうも今年8月に要援護者</p>

	<p>ネットワーク協議会というのを立ち上げております。</p> <p>ですので、その中ですね、連携の取り方の検討を今行っておる、これから行っていくところでございます。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>たいへん押し付けな形をお願いいたしましたけれども、やはり他の自治体も組み込まれておることですので、頑張ってお力を期待申し上げたいと思います。</p> <p>以上で、質問を終わります。どうもありがとうございました。</p>
議長	これにて、福本秀昭議員の一般質問を終了いたします。
休憩	
議長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>11時から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:48)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(11:00)</p>
議長	久保大六議員
久保議員	<p>限られた時間でございますので、執行部におかれましては簡潔な答弁をいただきますようお願いをいたしまして、通告に基づき順次質問をさせていただきます。</p> <p>まず、初めに、住民の活性と健康について、2点質問いたします。</p> <p>まず、要旨1のど〜んとかがし祭りについて、でございますが。</p> <p>先月の11月5日と6日に安の里公園におきましてど〜んとかがし祭りが企画されました。5日の前夜祭ではあいにくの大雨との気象情報のため中止となり、また6日の当日におきましては、朝からの雨降りのスタートとなったものの後半では雨も上がり、皆様の協力のおかげで盛会に開催をすることができました。</p> <p>このような悪天候情報の中で、前夜祭中止の決定における担当課の苦渋の判断、決断はいかばかりであったらうとお察しを申し上げるところでございます。</p> <p>今回、この質問といたしましては、中止決定について、反論を申し上げるものではございません。</p> <p>そこで、まず担当課長にお聞きします。</p> <p>ど〜んとかがし祭りを企画するにあたり、事前の協議の中で実行委員会、企画委員会が組織されておりました。今回の中止決定の判断時に、この委員会に対し相談をされたのか、お聞きをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、このど〜んとかがし祭りの主催者はど〜んとかがし祭り実行委員会でございます。したがって、最高の意思決定機関は役員会でございます。今申されました企画委員会ですね、最高の意思決定機関ではございません。先ほど申し上げました最高の意思決定機関は役員会でございます。</p> <p>そういったことで、今回の中止の決定は、役員会で一任された正副会長が判断されたものでございます。以上でございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>このような中ですね、今回も前夜祭の盛り上げに協力するため、バザー出店を計画されていた各種団体やグループの人たち、これは例年度の売上を見込んでの仕入れ、仕込み、この中での中止決定となったわけでございます。結果的には、営業許可証代や準備した材料費は自己負担となったわけであります。</p>

	<p>また、中止決定の放送等を聞いていない住民、また県外の方たちは前夜祭があつて いるものと思ひ、会場までみえてありました。</p> <p>このような人たちとバザー出店者の不満、これを解消するためにですね、1つの方法 として、各種イベントが中止されてもですね、バザーだけでも自己責任で開催を認 める。このようなことができないものか、担当課長の見解をお願いします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の中止にあたりましては、事務局としましては、行事を中止するのにバザーの みを開催するのは適当でないと、そういったことで判断されたということございま す。</p> <p>したがいまして、前夜祭で出店を予定された方につきましてはたいへんご迷惑をか けたと、そのように思っておるところでございます。</p> <p>したがいまして、今ご指摘のことにつきましては、今後の研究課題として検討させ ていただきたいと思ひます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>バザー出店の方は収益のみならずですね、やはりこのイベントの盛り上げ、さら には仲間同士のいろんな交流ということで参加をされております。ぜひ、今後のバザー 出店者に対する意欲が減退しないように、させているんじゃないかと、協力してもら っているという気持ちをしっかり受け止めていただいて、考えていただきたいと思ひ ます。</p> <p>次に、要旨2の夜須校区での公園整備について、質問いたします。</p> <p>先日の新聞に載っておりました。福津市では来年から国保税を全体で15.9%引 き上げると、この条例改正を提案すると記載がされておりました。</p> <p>そのとき、筑前町としてもですね、毎年2億円以上にも及ぶ赤字国保運営、これ ではよそ事ではないなと思ひながら記事を読んだわけでございます。</p> <p>国保運営の赤字を解消するためには、国負担の引き上げ、個人負担の引き上げ、さ らには定期健診等による病気の早期発見や生活習慣病の改善、これが求められるわけ でございます。</p> <p>今回の質問は、健全なる国保運営にも繋がる健康な住民、高齢者づくりの観点から お聞きをいたします。</p> <p>近年ゲートボールに代わり高齢者の間でグラウンドゴルフが盛んに行われており ます。家の中に閉じこもらず健全な体力づくりと交流の場としてたいへんいいこと であり、さらなる普及を望むものであります。</p> <p>そこで担当課長にお聞きします。</p> <p>三輪地区、夜須地区における、グラウンドゴルフのできるような公園の数が分か ればお聞かせください。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>具体的には安の里公園、それから緑とスポーツのふれあい広場等で行われておるこ とは把握しておりますが、できる広さまでということでは、今資料を持ち合わせてお りません。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>突然の広さの質問で申し訳ありませんでした。</p> <p>筑前町には大小合わせて76の公園があります。大きいのは安の里公園やら仙道古 墳、いろいろありますが、そういう中でもグラウンドゴルフのできるような公園、こ れが夜須地区にたいへん少のうございませう。</p>

	<p>また、三輪地区には本格的なパークゴルフ場、これが仙道古墳跡地にありまして、大勢の高齢者の方々が楽しんであるわけでございます。これが夜須地区には特にはないんですね、そういうのがね。</p> <p>また、夜須地区には住宅地、近場にミニ公園が少ない、これは、三輪・夜須という言葉はなるだけ使いたくないんでございますが、現実的に合併後、合併前の問題でありますけど、夜須地区には少ない。</p> <p>高齢者の方、また乳幼児をお持ちの保護者の方々、この方たちが総合運動公園広場のような大きいものじゃなく、近場のミニ公園を望んであるわけでございます。</p> <p>町長にお聞き申し上げます。</p> <p>遊具など要りません。いかに安くできるかというイメージのですね、ただ平地の、今流行りのグラウンドゴルフができるような、そういう地区住民の憩いの場としてのミニ公園、近場ミニ公園ができないのか、ぜひ整備を考えていただきたいと思っておりますけど、見解をお願い申し上げます。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>町長ご指名でございますが、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>旧夜須地区、旧三輪地区ということであってございましたけれども、旧三輪地区と夜須地区との町が設置いたしました公園の状況でございますけれども、旧夜須地区が5か所で4.8ha、総面積ですけれども。それから旧三輪地区が16カ所で7.6ヘクタールということでございまして、議員ご指摘のように、旧夜須地区と旧三輪地区との箇所数で比較いたしましても30%、面積では63%となっております、従前のまちづくりの在り方について差異があったのかなという気はいたしております。</p> <p>それで合併後でございますけれども、町では緑の整備と保全、それから都市緑化の推進を図ることを目的といたしまして、平成21年度に筑前町緑の基本計画を策定いたしました、都市公園の目標面積といたしまして、町民1人当たり都市公園面積を計画策定時17年でございますが、4.6㎡、1人当たり4.6㎡から、目標年次、先でございますが、平成38年には14.9㎡に拡大する方針を定めております。</p> <p>この実現のために近隣公園では先ほど申し上げました安の里公園それから緑とスポーツのふれあい広場に、その他に目標年次の38年度までに、朝日、石櫃の市街地に新たに近隣公園を1カ所ずつ配置する方針を定めておりまして、運動公園といたしましては、下高場地区にスポーツ施設を中心としたレクリエーション機能と防災機能をもつ、町の中核となる公園を配置するという方針を定めております。</p> <p>具体的には平成22年度には二地区の公園整備の在り方について、地域住民の皆様と共同して研究を行っておりますし、平成22年度から23年度には朝日地区に朝日公園0.4haを整備いたしました。</p> <p>現在、下高場、小隈地区で多目的運動公園9.6haの整備事業に着手をいたしましたところでございます。</p> <p>このような形での取り組みを行っておるわけでございますけれども、整備方針を具体化するためにはですね、いずれの事業におきましても多額の財源と一定規模の用地が必要であるということ、今後の町の財政状況や町の全体計画における都市公園整備事業の位置付けとか優先順位等を考慮しながら、目標年次である平成38年に向けての、公園整備計画の推進を図る必要があるというふうに考えておるところでございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	合併後もう6年が来ておりますけど、私の記憶の中では、夜須地区のほうでできたのは朝日の公園ぐらいいかなと思っております。

	<p>今、町事業はハードからソフトへの転換期、これが来ているということをよく耳にします。私もそう思います。</p> <p>財政として余裕がなくなってきた今ですね、やはり町長としてしっかり住民の声を聞かれて、夜須校区における公園整備、これを進めていただきたい。これは、本当に住民の切なる願い、思い、伝わってきております。私はここで代弁をしておりますけど。</p> <p>ぜひ、町長と語ろう会などを各自治区で開かれて、住民の声を大いに吸い上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の食育についてに質問を変えます。2点、質問いたします。</p> <p>初めに、三輪中学校の給食施設について、質問をいたします。</p> <p>先日、議会報告会が3日間、6カ所の町施設をお借りし、議会活性化の1つとして、初めて開催をされました。</p> <p>今回の議会報告会では、会場とした各学校の給食施設や少年大使館の皆様方には、たいへんなるお世話をいただいたわけでございます。心より感謝とお礼を申し上げます。そのような中で、気になったことで質問をいたします。</p> <p>報告会は夜間であったために照明が必要になりました。施設は明るい照明や放送施設等が充実されておりました中で、スムーズに進行することができたわけでございます。しかし、そのときに三輪中での開催が気になりました。</p> <p>今、全国的に子どもたちの健全育成のため食育に力を入れてあります。給食施設の改善もその1つだと捉えております。</p> <p>食育では施設、食材のみならず雰囲気、味、香り、盛り付けなどいろいろな要素があり、また、室内の明るさも大事な要素であると捉えております。</p> <p>極論といたしまして、今回の議会報告会での三輪中の給食施設、この照明がたいへん暗かった。どんなにおいしい料理でも、あの薄暗い中ではですね、食欲が出ないんじゃないかなと思うぐらい暗ございました。夜じゃありません。準備をするために伺ったときのお昼間の明るさでございます。</p> <p>担当課長にお聞きいたします。</p> <p>三輪中の給食施設の照明、どのように捉えてあるのか、お聞かせください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>施設の照明等の基準というのが定められております。</p> <p>学校につきましては、学校環境衛生基準というのが設けられておりまして、その基準によりますと、教室及びそれに準ずる場所の照度の下限値は300ルクスということになっております。</p> <p>例えば読書とか勉強につきましては、550ルクスから1000ルクスの間ということで、食事につきましては300ルクスから550ルクスの間というような基準になっております。</p> <p>議員お尋ねの三輪中学校のグローバルホール、ランチルームでございますが、手元にあるデータとしまして、晴天時のデータしか取っておりませんが、お昼の12時ぐらいの時点でのデータでございますが、照明をつけなくても外からの採光で、400から1300ルクスの照度があるというような結果が出ております。</p> <p>よって雨降りなどの曇天のときには、照明をつければ400ルクス以上は確保できるというふうに考えておるところでございます。</p> <p>ということで、議員は、お昼に準備に行ったとき暗かったということを言われておりますが、一応ランチルームとしては、問題はないというふうに捉えておるところでございます。</p> <p>ただ、多目的に利用した場合の夜間につきましては、議員言われましたように、照</p>

	<p>明を点灯してもですね、これは調査結果でございますが、夜の照明を点灯したときのランチルームのルクスで、明るいところで200ルクス、奥のほうの、先のほうになりますと50ルクスというようなことで、やはり照度が非常に不足するという状況があります。</p> <p>これにつきましては、建設のときにですね、多目的利用を予定していなかったというか、ランチルームとして、学校の給食提供のみに限定した設計だったのではないかなというふうに考えております。</p> <p>しかし、合併後すべての学校にランチルームが建設されまして、他の学校におきましては、多目的にも利用されているということから、議員ご指摘のとおり、学校側も多目的に利用するには少し照度が不足するというような要望も上がってきておりますので、現在三輪中学校の調理場が、保健所等の指摘からですね、ウェット方式からドライ方式に変更しなさいというようなことから、現在改修計画を予定しております。そういうことから、その中で照明の問題も検討してまいりたいと、そのように考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>今、照明の具合がルクスで言われまして、数字的には足りておることでございます。</p> <p>しかし、他の学校の施設がすばらしいから、逆にそう見えるのかもしれませんが、思えるのかもしれませんが、三輪中の給食施設は建設が早かったということで、老朽化も進んでおります。また、天井の高さもかなり高い。照明が下りてくる、手元ではかなり照度が落ちております。これは現実でございます。</p> <p>ぜひ関係者のご意見をしっかり聞かれて、早急に対応していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、2番目の地産地消について、質問をいたします。</p> <p>3月11日発生いたしました東日本大震災から早9カ月が過ぎようとしている中、現場では未だ住民の方々のご苦勞が続いておるわけでございます。</p> <p>また、福島県では安全といわれまして耕作をした米から、基準値を超えるセシウムが検出され、突然、福島10地区、伊達市2地区の米に出荷停止の指示が出されております。耕作された農家の方々は悲惨な思いだろう、そうお察しを申し上げるところでございます。</p> <p>また、そのような中で、私としましては、被災地での野菜や海産物等に対しても風評被害があってはならない、これをたいへん危惧をしておるところでございます。</p> <p>しかし、学校給食の安全食材に対しては、今、保護者の方々がたいへん心配をされております。これは、全国でもしかりでございます。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>筑前町の学校給食の食材、安全でしょうか。お聞かせください。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の学校給食におきます放射能汚染食材の防止については、次のような対応を行っております。</p> <p>まず、学校給食会から納入されます食材につきましては、放射性ヨウ素、放射性セシウムの検査結果が給食会のほうで行われておりまして、現在まで問題となる食品は報告をされておられません。</p> <p>また、地元業者から納入されます食材、例えば食肉関係とかでございますけれど、例えば牛肉とかにつきましては、屠畜検査それから海綿状脳症ですかね、BSE検査それから放射性物質検査、そういったものをですね、個体識別番号にも記載されてお</p>

	<p>ります関係で、これにつきまして、生育履歴の点検とかそういう安全確認の義務付けを行っております。</p> <p>それから、野菜につきましては産地名の記載を義務付けておりまして、産地によって放射能検査を通過したもののみを購入しているということでございます。</p> <p>保護者の方に対しましても、そういった状況等を報告しながら、学校給食の安全・安心の確保に向けてですね、県学校給食会また関係業者への連携、指導、管理を徹底していきたいというふうに考えております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>先ほどですね、突然なるお米のセシウム汚染、これに引き続きですね、今後野菜等も新しい被害届とか汚染届が発生していく可能性があります。また、国民の方は食に対する不安、風評被害、こういうのが発生していくことと思います。</p> <p>私は今回、地産地消の質問を出しました意図としましては、日本全国で放射能汚染問題が取り沙汰されている今こそですね、安全・安心な筑前町の農産物、この地産地消率を上げるときではなかろうか、上げる時だと思っております。</p> <p>町長にお聞きをいたします。</p> <p>筑前町では以前からあります採りたて市場としてのとまと、いちご、さらには新しいみなみの里での農家等の販売売上所得、これが大いに上がっております。地域活性の一躍を担うなど、耕作意欲も確実に盛り上がっております。</p> <p>そういう中で、今、食材に対するいろんな問題が発生しているときだからこそですね、学校給食に対して地産地消100%を目指すときではなかろうかと思えますけど、町長の見解をお聞かせください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会が所管すべき事柄でもございましょうけれども、町、町長といたしまして、住民を代表いたしまして、やはり積極的に地産地消を進めるべきだと。</p> <p>私はいつも申しておりますけれども、地方分権、地域主権はですね、やはりまず補完性の原理があると、自分のところで採れた物はまず自分のところで消費するんだと、余った分をよそに売り出すんだということこそ、私は地域活性化の手法であると、そのように考えております。</p> <p>したがって、積極的に活用していただくように、教育委員会のほうにも連携をとりながら進めていきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>計画はあっても、地域の理解とかいろんなものがない場合にはできないこともあります。</p> <p>今がですね、いろんな、福島原発の事故以来ですね、放射能汚染による食べ物の問題、大いにみんな危惧しておりますから、今がチャンスでございます。ぜひですね、前向きに確実に進めていただきたい。</p> <p>物流には需要と供給のバランスが最も大事でございます。農家や高齢者の生きがいとしてですね、まず、需要の発信を出していただきたい。学校給食100%の地産地消をやるぞと。そうすれば必ず後から地元供給が追いついて行きます。</p> <p>ぜひ食の安全と安心の確立のためにですね、学校給食の地産地消100%、これはお肉関係もありますから、100%というのは大げさかもしれませんが、100%に近づくような努力をしていただきたい。よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、質問を変えて、最後の質問、町施設と町有地について、4点質問いたします。</p> <p>初めに老朽化した施設、町民プールとトレーニングセンターについて、お聞きをい</p>

	<p>たします。</p> <p>この2つの施設は、以前より老朽化が激しく修繕費に多額の財源が投入されてきました。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>近年での主な改修工事と、かかった費用を簡単にお聞かせください。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町民プールにつきましては、平成元年に設置され約20年が経過しております。それから農業者トレーニングセンターにつきましては、昭和58年の建設で30年を迎えようとしております。</p> <p>近年の修繕費が当然かかっているわけですが、町民プールのほうにつきましては、近年では平成19年にプールサイドの表面の張り替え等を行いまして、17,500千円ほどかかっております。</p> <p>それから、21年度にスライダープール、円形プールの底面の張り替えをいたしまして1,700千円ほど、それから平成22年に円形プールの水漏れの修理に約300千円、事務所のエアコンの取り換えに約250千円、それから平成23年、今年度ですけれども、大プールの底面の補修に250千円ということで、近年はそういった修繕を行ってきております。</p> <p>それから、農業者トレーニングセンターでございますが、こちらにつきましては、平成16年に約40,000千円をかけまして、屋根の大規模改修工事を行っております。その後、平成21年に照明灯の配電のリレー板の修理で約700千円、それから、平成22年に照明用の安定器の取り換えが約1,200千円、それから上水道の切り替え工事を行っております、それに約3,000千円、そして本年度は水銀灯の取り換え工事ということで870千円ほどを支出させていただいております。以上です。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>プールが20年、トレーニングセンターが36年ですかね、かなり老朽化をしております。今の改修工事の数字でもですね、かなりの多額のお金が導入されておるわけでございます。まだまだこれから先使っていこうという場合がありますね、またさらなる改修工事とか、いろんなものが発生していくんじゃないかならうかと思っておりますけど。</p> <p>課長、お聞きします。</p> <p>これから、今後またさらなる改修されるような箇所、またそういうような場所が想定されているのか、分かる範囲で結構でございます。お聞かせください。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、町民プールのほうにつきましては、現在、一定の安全性は、基準は達成されているところですが、今後修繕が必要になるという部分につきましては、プール内の水を循環するポンプの老朽化がだいぶ進んできております。その修繕が1つ課題であります。</p> <p>それから、あと大プールの底面ですけれども、これについては、本年度多少修繕しましたので、概ね良好な状態となっておりますけれども、これについてもですね、大規模な、将来的には全面的な底面の張り替え工事というか、そういうことが予想をされます。</p> <p>次に、農業者トレーニングセンターですけれども、こちらにつきましては、屋根の補修を平成16年度に行いまして、大体屋根の補修というのが15年から20年ぐらいを目途に補修をしていかななくてはなりません。</p>

	<p>このトレーニングセンター自体の耐用年数としては、RC造りということで、大体47年の耐用年数があるわけですが、屋根の部分につきましては、先ほど申しましたように、15年から25年が耐用年数ということで、そちらのほうが定期的に補修があります。</p> <p>あとは床とか、あるいはドアとか雨どいとか、そういった小規模の補修は当然必要であろうかというふうにご考えておるところでございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>この前新町計画の会議の中で、町長からお話がありました東小田小学校の子どもたちが、大きな体育館が欲しいと。トレーニングセンターは、私はある程度大きな体育館と思っているんですけど、子どもたちはそれ以上大きな体育館を望んでいるんだなと思っております。</p> <p>今、新町10カ年計画が折り返し地点に来ております。特例債事業、この資金ももう底を尽きかけておるわけでございます。住民の多くの方が利用を望まれるような、このような町民プールやトレーニングセンターみたいな大型体育館ですね、これはしっかりと守っていかなければならない。そうならば、もうこれだけ老朽化したらですね、また台風が来たら大きな修理代が発生するとか、また、水漏れが発生して大きな跳ね返りが発生するとか、いろんな事情が考えられるわけでございます。</p> <p>もう徹底、本格的な改修、長期的な展望の下にですね、本格的な改修か若しくは建替えの計画、これも考えていかなければならないのかと思っておりますが、町長、その辺の考えがあったらお聞かせください。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずは、今の施設を精いっぱい活用するというのが基本的な方針でございます。</p> <p>将来的にはですね、多目的グラウンドも今整備されようとしております。優先順位からいたしましても、多目的グラウンドを整備することによって、屋外の広場をつくるということが先行でございます。</p> <p>トレーニングセンター、プールにつきましても、十分手当をすればまだまだ利用できる施設だと、そのように考えておりますので、また、多くの住民の方が利用されている施設でもございます。</p> <p>それともう1つは、総合的な体育館等々がですね、3万の規模で果たして必要なか、もっと広域的に考えるべきではないかと、そういった観点からも施設は検討すべきだろうと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>トレーニングセンターは夜須中学校と隣接をしております関係上、たいへん子どもたちの利用も多くて利便性も良く、また、夜はいろんな卓球やバスケット、バレー、ほんと利用されて、これは絶対残さないかんと思うわけでございます。</p> <p>しかしながら老朽化があるから、今後考えられる大型台風とか大きな災害に対して耐えきめるのかという心配もあります。しっかり管理のほうでは守っていただいて、住民の健全育成のために残していただきたい、整備等もしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、2番目の町駐車場について、質問いたします。</p> <p>要旨には、福銀裏と夜須の里公園の駐車場と書いておりますが、他にも百万池公園やその他公園もありますので、全体を含めた質問とさせていただきます。</p> <p>先ほど質問いたしました中で、高齢者のグラウンドゴルフがとても盛んであるということをお知らせしました。</p> <p>しかしながら、このグラウンドゴルフをされてある老人クラブの方々からのいろん</p>

	<p>な意見を聞いたわけでございます。そういう方々の声として、今回お聞きを申し上げます。</p> <p>日曜、祭日など安の里公園、仙道古墳の跡地のパークゴルフ場、これも然りと思えますけど、たいへん利用者が多く大会等が開かれて盛り上がっておるわけでございます。</p> <p>しかしながら、いざ当日行かれました老人の方々、車で行かれる方々ですね、駐車場がない。なんでこんな広い駐車場があつて止めるところがないと言われてます。</p> <p>これは、私的な駐車が多いわけでございます。前日から止めてあります。特に日曜、祭日あたりはサラリーマンの方がお休みという関係があつて、1日中止めてあることも多々あるようでございます。やはり利用者が利用できるような管理をしておかなければならないと思えます。百万池も公園の利用者は全くみえてないのに駐車場は満タンだと、こういう状況が今現在発生しております。</p> <p>また、福銀の裏ではですね、利用者が止めるところがない、どこに止めるかと言ったら、銀行が閉まりかけとかですね、いろいろある関係かどうか知らんけど、歩道に乗り上げてあります。これはたいへん危険でございます。裏が空いておけばですね、そこに止めてパッと銀行でも買い物でもされると思うんですけど、駐車場がない。これもやっぱり通勤だと思えますけど、長期的な駐車が多いというわけでございます。</p> <p>課長にお聞き申し上げます。</p> <p>町の駐車場ですね、利用されることは大いに結構なんですけど、そういう本当にその駐車場を利用して、公園とかでいろんなことをされる場合の困つてある状況、把握してあると思えますけど、それに対する対応、対策をどのようにされてあるのか、お聞かせください。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>公園についての分で、お答えをさせていただきたいと思えます。</p> <p>安の里公園に限らずですね、町が管理する公園に長期放置されている車両等を確認した場合はですね、陸運局、自動車検査登録所でございますけれども、そちらのほうに放置自動車の調査照会を行っております。</p> <p>併せて、所有者住所地の市町村役場に住民票登録の状況をそれぞれ確認をいたしまして、その調査に基づきまして、放置自動車の撤去要請書を発出しておるところでございます。年間に全体で2、3台ぐらいを、この方法で撤去をお願いしておるといふようなことでございます。</p> <p>議員ご指摘の安の里公園においてはですね、これまでも定期的に長期無断駐車車両の調査を、質問いただいたわけではございませんけれども、継続的に行っております。現在、4台の長期無断車両があるということを確認いたしております。</p> <p>確認した長期の無断駐車車両につきましては、公園管理上にたいへん支障を来たしておるといふ旨の記載をしたお願い文を、車両ワイパーに挟んで注意を促しているところでございます。</p> <p>いったんは撤去されますけれども、また元の状態に戻るといふことが、現状と言えれば現状でございますが、今後もですね、放置自動車の確認と注意喚起を粘り強く行っていきたいと考えておりますし、明らかに車庫代わりに使用していると判断できるような車両を発見した場合には、個別に対応していきたいというふうなところでございます。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>それでは、私のほうから福銀裏の駐車場と、その横にございます旧議場跡の駐車場のことについて、申し上げたいと思えます。</p> <p>福銀裏の駐車場、少し調査をしてみましたけれども、長期駐車と申しますか、通勤</p>

	<p>利用と思われるのかなというのはですね、多くても2、3台かなというぐらいに思っております。</p> <p>というのが、朝止まっておっても、昼は動いておる状況が相当ございますし、それと両方とも職員の駐車場として指定をしております。特に福銀の裏については10数台が職員が止めておりますし、旧議場跡については、ほぼ100%がですね、職員が止めておりますので、そちらにはお客様は止められないという状況でございます。</p> <p>ただ、旧議場跡には不法投棄と思われる駐車がございますので、1台以前解消しましたけれども、もう1台がございますので、今、再度住所地等を確認をしながらですね、撤去の要請をしておりますところでございます。以上でございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>ぜひ、公園を利用する利用者が利用できないような駐車場にならないように、看板とかをしっかりと立てていただいて、管理をしていただきたい。</p> <p>個人的な駐車場であればですね、無断駐車は1万円の罰金をいただきます。これは行政では使えない禁句かと思えますけど、やはりそれなりの厳しい文言を入れて管理をしていただきたい。よろしく願いしておきます。</p> <p>次に、3番目のグリーンパル横の駐車場について、質問いたします。</p> <p>私、2点もっておるんですけど、時間の都合上1点に絞ります。</p> <p>2点と申しますのは、元郵便局のあった跡地の駐車場ですね、町有地。今現在は駐車場と駐輪場になっております。</p> <p>1つは、そこが一番利便性が高い場所だということで、有料駐車場にできないものか。有料にすれば税収が上がってくるぞということで、質問しようと思っておりました。次回に持ち越します。</p> <p>じゃあ、もう1つのほうで質問させていただきます。</p> <p>今、町としては各バス停における駐輪場、これの整備に力を入れてございます。結果的にある程度環境整備、なされてきました。</p> <p>しかし、現在、今、百万池公園の駐輪場、やっぱり設置台数が少なかった関係ですかね、はみ出し駐輪が多くて環境破壊が起きております。</p> <p>そういう中で、このグリーンパル横の駐車場、もうこれも常駐的な駐車場になっています。通勤者がほとんどだと思いますけど、7、8台がいつも止まっております。</p> <p>そういう中で、その駐車場を全面的に駐輪場にすると、そうすることによって、町長よく言われております温暖化防止に対する公共交通の利用、これに繋がるんじゃないかなと思いますけど、あそこの駐車場を全部駐輪場に変える考えはできないものか、見解を。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この用地については経緯がございましてですね、旧郵便局後でございますので、旧夜須町が非常に安い価格で売買をしたということで、条件がついておりました。10年間は転売をしてはいけませんよとか、公共的なものに使ってくださいと、いろいろ条件がついておりましたけれども、10年も経過をしておるわけでございます。</p> <p>その当時はですね、旧夜須町中央公民館、ここが駐車場がなかったために、旧夜須町中央公民館の駐車場として利用しておりますが。現在では1棟が壊されて駐車場も確保できておりますので、今申されるように、調査をしましたところ、どうも朝から5台程度は少し長期駐車かなと思っております。</p> <p>これも少し見てみますとですね、昼間に動いた形跡がありますので、どうも逆に、こちらから福岡方面にお勤めじゃなくて、こちらのほうに来られている方が止められているんじゃないかなというところがあるようでございます。中の乗っておる物とか</p>

	<p>見ると、近隣の事業所の方が置いてあるようなところもございます。</p> <p>今、駐輪場というご提案でございますけれども、今の駐輪場が約42台程度止められるようでございます。一番最大時で、大体半分ぐらいしかまだ止まっておりませんので、まだまだ余裕があるようでございますので、全部整備するのは、ちょっと今のところはどうかというふうに、先ほど議員も申されました。次に、ここは有料駐車場の話もあるようでございますから。と、考えますと、まだ現状でも十分使えるんじゃないかなということを考えております。</p> <p>今思っておりますのは、先ほど申し上げましたように、郵政省との条件も終わっておりますし、あの駐車場は、中央公民館も今駐車場も、公民館支館として駐車も整備されております。</p> <p>また、本庁、コスモスプラザには少し遠いというところもございますので、きちんと看板も立っておりませんので、町の駐車場でございます。長期駐車はご遠慮願いますということで、一旦はそれで当面運用をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>今、グリーンパル横の駐車場は、駐輪場は半分ぐらいしか利用されていないということで、まだ余裕がある。</p> <p>余裕がある大きな1つの要因にはですね、あそこは駐輪場もだけど、駐車場にもなっております、整備もあんまりよろしくない。きれいにすれば百万池公園であふれた自転車、Aコープ前の新しく作られました篠隈バス停横の駐輪場のあふれているもの、これが必然的にこちらに集まってくると。たいへん環境整備に繋がるんじゃないかなと。整備がきれいにすればですね、駐輪が増えていくんじゃないかと、私は思っております。よろしく願いしておきます。</p> <p>最後になります。</p> <p>町営住宅の跡地利用について、質問いたします。</p> <p>今回の夜須地区におきます町営住宅建て替え計画、これによって既存の福島住宅と松延住宅の跡地利用が大きな課題となってきます。</p> <p>担当課長にお聞き申し上げます。</p> <p>この2カ所の跡地利用、今現在どのように考えてあるのか、お聞かせをお願いします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>松延団地の跡地が5,774㎡、それから福島団地が4,880㎡ございます。用途地域内にまとまったこれだけの土地を確保するのは非常に大変だと思っておるわけですけども。</p> <p>この両団地につきましても、筑前町の町営住宅の建て替え調査時の整備方針に基づきまして、入居者の本移転後に用途廃止をするということまでを決定しておるところでございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>もう松延が5,700、福島が4,800、今こういう住宅地、更地が発生することはもう二度とないんじゃないかなと。しっかり考えていかなければならないと思うわけでございます。</p> <p>まして土地の活用、町有地の活用というのは、利便性のいいところは、やはり今後は経営として考えていかなければならない、その町有地を活用して、さらに税収アップに捉えていくと。そういうことで考えればですね、福島住宅あたりは、もちろん一番大事なのは住民の声を聞くことでございます。</p>

	<p>しかしながら、ああいう利便性のいいところは、私が言ったらいかん。やはり町営、民間住宅あたりに渡して、そこに民間住宅ができて人口が増えて、さらに固定資産税が発生して、これがたいへん財政的には潤う施策ではなからうかと思うわけでございます。</p> <p>また、松延におきましては、先ほどから申し上げておりますように、公園が少ないということで、公園としての方向もしっかり捉えていただきたいなと思うわけでございます。</p> <p>町長、その辺町長としての考えがあったら、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに申されますように一等地でございます。活用の手法がさまざまにあるかと思えます。</p> <p>選択肢をですね、売却あるいは活用、貸し借り、公園等々の選択肢を持ちながら検討したいと思っております。</p> <p>まずは住宅建設のほうを先行させまして、併せて計画を策定していきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>しっかりですね、これからの行政運営でなく経営、行政経営ということで頑張ってください。</p> <p>今後ですね、町長、あんまりお金がない、財政も厳しくなる。そういうことによると、町の、町有地の活用とかが大きなネックになってきます。ぜひその辺の判断、田頭町政として前向きな判断をされて、より良い筑前町になりますようお願い申し上げます。私の質問をこれで終わります。</p>
議 長	これにて久保大六議員の一般質問を終了いたします。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>午後1時より再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(1 1 : 5 2)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(1 3 : 0 0)</p>
議 長	矢野勉議員
矢野議員	<p>食事の後でたいへん眠いと思いますが、一生懸命質問をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>今年も早いもので師走になりました。今年を振り返ってみますと、何と言っても3月11日におきた東日本大震災であります。マグニチュード9.0の大地震そして大津波、さらには原子力発電所の爆発による放射能漏れ、未曾有の大災害となりました。亡くなられた方、12月2日現在で15,840人、行方不明の方3,546人、そしてまた避難所で過ごされる方もおられる状況であります。</p> <p>私たちはこのことをいつまでも忘れることなく、完全に復興するまでみんなで支援していかなければいけないというふうに思っております。</p> <p>600年に一度といわれておりますこういう大地震でありますけれども、このことを教訓として防災体制の確立を図り、日頃から災害に対する備えをしっかりとっておかなければいけないと思っております。</p> <p>以上のことを冒頭に申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。</p> <p>まず、最初、甘木・朝倉消防署西部分署改修事業計画について、でありますけれど</p>

	<p>も、これにつきましては、一部事務組合の関係がございまして、なかなか筑前町独自で判断して決めるということは、なかなか難しい話であると思っておりますけれども、こういうことがあるということ、住民の方も当然知っていただくことも必要であるし、筑前町の対応としても、やはり3つの市町村で成り立っています広域での事業でありますので、当然不利益があるようなものについては筑前町で十分協議しながら、これについては対応していかなければ、なかなか広域での中での議会等での発言も力がないし、改革にもならないのではないかというふうに思っておりますので、まずは町の責任、権限について、この甘木・朝倉消防西部分署改修計画についての責任、権限について、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>私からお答えをさせていただきます。</p> <p>基本的にこの事業は広域圏の事業で施工するものでございます。関係予算も広域圏にて予算措置がされるということになります。</p> <p>したがって、この事業における責任や権限はですね、広域圏に帰属するものと考えております。以上でございます。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>この計画の内容を私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この西部分署が下高場にありますが、ここにありますが、たいへん古くなっております。狭い。現在隊員が17名おられます。</p> <p>この計画は広域消防組織の機構改革として、現在、杷木に東部分署があります。朝倉に出張所があります。わが町に西部分署があるわけです。</p> <p>現在配置されているのが、杷木と朝倉に25名の隊員がおられます。筑前町の西部分署には17名の隊員がおられる。</p> <p>この機構改革によって、筑前町に約3万人の人口がおります。向こうには1万7千人ぐらいの人口がおられます。改革によって職員を削減する方向でどんどん、どんどん進んでいきまして、向こうが25人おるということが、やはりバランスがよくないということで、東部分署と出張所を合併をさせて一体としてやろうと。そして西部分署に職員を配置しようと、4名配置しようということで、広域でこれは決まっておったわけですね。</p> <p>それがなかなか実行されないということで、今年の3月の広域の定例会のときに、宮原議長が副議長でありますけれども、質問をされました。</p> <p>というのは、東部のほうの分署の合体について、いつになるのか、早急にする必要はあるんじゃないかというふうなことで、今の進捗状況について聞かれました。</p> <p>そのときの回答は、全く進んでないという回答でございました。</p> <p>そういうことを受けて、私が9月の広域の定例会がありましたので、その節にまた聞きました。</p> <p>それから半年経っていますので、どうなっているのかという話をしてみたんですけども、全く進んでないという状況です。</p> <p>これは本当におかしいんじゃないかということで、また質問をしたんですけども、それ以上のことはなかなか言われなかったんで、また質問はしたんですけど。</p> <p>要はこの、筑前町の西部分署を早く改修をして、今17名の隊員を21名にする計画がはっきりしているわけですね。</p> <p>向こうと同じように、向こうを4人減らしてこっちにもって来るという計画で進んでおったのが、されてないんで、こちらが建てられない。これを早くしないと、要は筑前町の3万人の人口に対する負担金をうちは払っているわけですね。</p> <p>そういう不利益を被っているんで、筑前町として何かせないかんのやないかという</p>

	<p>ふうに思いがあります。</p> <p>そういうことで、その権限について聞いたわけなんですけど、公益においては、もう筑前町がされれば、どうぞやってくれと。そうすると、それだけ配置するということを言ってあるわけですね。</p> <p>そういうことで、私はこの質問をしたんですけど、全く委託をされているだけで、権限は全くないということなんでしょうか。もう一度お願いします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>私からお答えをさせてもらいます。</p> <p>先ほどのお答えと重複するかと思いますけれども、とにかく広域圏の事業で施工するものですから、権限や責任は向こうに帰属をいたします。</p> <p>今、議員ご指摘のように、町としては、広域圏から業務委託を受けてですね、そして実施をするということになります。</p> <p>したがって、先例を言いますと、建設委員会なんかも広域圏で設けられているところもございますので、そういった中で具体的な事業の計画あたりが決まってくるものだと思っております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>先ほども言ったんですけど、あそこの広域圏の議会のほうで、はっきり聞いたんですね。町長も理事でおられますので、聞かれたと思います。</p> <p>その後も私、町長とお話をさせていただいたんですけど、要は、筑前町でされればやってくれと、これは理事長が言ってあるわけですね。</p> <p>そのときは「配置されますか」と言ったら、「配置する」ということを言っているわけですね。</p> <p>ということは、もう委託されたと同じようなことでしょうか。早よ、せろと。筑前町がやれば4名配置しますよと。</p> <p>そしたらわが町も4名配置していただければ、救急業務等もどんどん増えて来ているわけです。それに対する対応もできる。そしてなおかつ、要は、一番最初も言ったように、負担金の問題があるんですね。</p> <p>負担金の問題は交付税の基準財政需要額で、消防に関する費用についての率が決まっていますので、各市町村負担金はみんな同じように出しているわけですね、国が決まった負担を。それだけの人口規模で出しているわけです。</p> <p>それでなおかつ、あんまり言うとも極端に言いすぎるかも分かりませんが、1万7千人しかいないところと3万人おとところの今の差は、向うは25人いて、こちらは17名しかいない。救急車も少ない。しかし、ここはそれだけの業務が多い、そこになぜ早くこれを対応しないのか。これは早くしてもらわないと。</p> <p>私思うんですけど、広域の話ばかりすると、ここで話すことじゃないと思いますけれども。</p> <p>要は、広域の議会で話しても、定数がですね、議員定数が14名なんですね。議員が筑前町は4人、東峰村は2人、6人なんです。議長がおられて、あと7名は朝倉市の議員ですね。いくらあそこで言っても話が進まないんですよ、全然。</p> <p>要は、私が一番何を言いたいかというと、最終的にそこまで委託されて、どうしても町が動かないということであれば、もう少し、例えば広域の課長会なり幹事会、そして理事会がある。その中で決まるわけですね。決めたものを議会に出す。</p> <p>しかし、そこでいくら筑前町の議員が話をしても進まない。とすると、その前の段階で十分議論を進めていただかないと変わらないんですよ、広域そのものが。</p> <p>今後の問題も私はいろいろ聞きましたけれども、それは、ここではまだ言われませんが、この問題は、我々筑前町が何か行動を起こさないと変わらないというふうに、</p>

	<p>つくづく思いました。</p> <p>ここで、ぜひ、町長にお尋ねしたいですけど、そこら辺のところをですね、町長も十分踏まえてあると思いますので、その辺の回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>広域圏の行政改革に対する認識は全く同じ意見でございます。</p> <p>平成17年度合併以降ですね、絶えず筑前町は甘木・朝倉地域に対して、この問題を主張してきたところでございます。</p> <p>いかんせんまだまだ解決ができてない。特に合併後のいろいろな選挙もございましたので、その折に朝倉市のほうもかなり進展するだろうと、そういう期待感を持ちながら、今年4月以降を迎えたわけでございますけれども、なおかつまだまだ朝倉市のほうがですね、朝倉と杷木の統合の話がなかなか前向きに進まない、ということのを再三伺っているところでございます。</p> <p>これは、理事会、幹事会の中でもですね、そういった要望は十分しておりますけれども、いかんせん三者の話し合いでございまして、1人だけでも反対されればなかなかスムーズに進まない。あまり進めるべきではなからうという認識は持っているところでございます。</p> <p>と同時に、今言われましたように、私どもも交付税によります基準財政需要額における負担金の割合、これについては、そういったことが長く続くことであれば不合理を感じるということで、ぜひとも少なくとも負担金においては見直しをお願いしたいというふうな主張はしております。</p> <p>ぜひとも24年度の予算には反映をさせたいということで、幹事会のほうにも私は指示をしておりますし、理事会の中でもその主張はしていきたいと。</p> <p>ただ、いかんせん相手があることでございまして、この場でそのように決定しましたということまでは言えないということで、主張はしていきたいと、そのように考えているところでございます。</p> <p>特に24年度以降、本年度からもでございますけれども、国勢調査人口が算定基礎数値になります。そういったこともありまして、本町も人口減ではございますけれども、割的にはうちのほうが額が大きくなると、そういったことも十分踏まえながらやっていきたいと思っております。</p> <p>議員申されますように、一部事務組合の、私は、欠点は、住民に遠いところだと思います。こういった議会で議論できればですね、もっとオープンに情報を流すことができるんですけども、いかんせん一部事務組合という特別地方公共団体であるということで、そういった問題が起きていると、そのように考えております。</p> <p>十分その思ひを認識しながら、共有しながら、お互いに議会として、執行部として進んでいきたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>町長の言われることは分かりますけれども、なかなかこの負担金の問題はですね、なかなか私は難しいと思っているんですよ。</p> <p>これを変えることは、基本的なことですからね。広域を構えている負担金の問題を、これをどうのこうのするんじゃないかと、やはりそれよりもこの施設を早くつくったほうが、私はいいんじゃないか。</p> <p>というのは、はっきり理事長がですよ、理事長が、町長も聞かれたとおり、あそこで「する」と、「いいですよ」と、あなたのところがやれば、やったら配置しますよという言い方をされたんですね。そういう言い方をされると、そんならつくりますよ</p>

	<p>うということしかないと思うんですね。</p> <p>話を聞くと、救急通信を全部組合のほうに統一してシステムを作り替えると、それが28年度からスタートするということですから、基本的には28年度にこちらもできる方向に進んでいけば、職員も4名配置ができるという考え方があるようです。広域の中ではありません。しかしながら、28年スタートですから、今からまだ4年あるわけですね。</p> <p>それよりも早く、そんなに言われるんやったら、早くうちでさせてくれと。うちでつくりますと。当然金はうちが出さないかんという、条文がありますのでですね。そしたら4名配置していただければ、そしたら向こうも慌ててですね、当然それを配置せないかんわけですから。</p> <p>私は、基本的な広域の成り立ちがずっとある負担金の問題は、なかなか私は難しいと思うんですよ。</p> <p>それよりも我々が望んでいる救急業務を早く、本来の充実に戻す。今度の総合計画の中にもですね、はっきり救急医療体制の充実という話もちゃんと書いてあるわけですね。それに基づいて、ぜひわが町もその部分の主張を、十分やるべきだというふうに思っておりますので。</p> <p>この点については一部事務組合の問題ですから、あんまり町長が答えられる問題ではないと思いますので、十分この辺の問題については踏まえていただいて、本当によろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>責任の問題についてはそうですけど、2番と3番に書いておりますように、建設の具体的な計画それと事業費、財源の問題ありますので、そういうところをちょっと、どういう考えがあるのかお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>1つは広域圏の問題ですね、私も副理事長という立場ではございますけれども、この場でお答えすることもできないこともございます。</p> <p>ただ1つだけ認識の若干の違いを感じますのは、理事長が申し上げました、筑前町は先行して建設していいよという話はですね、職員の配置まで含まれていたのかどうかの認識が、なかなか共有されていないと、私は認識しております。建物は建てていいと、しかしながら人員配置は別問題なんだよと。</p> <p>実際問題、私も消防署のほうに尋ねますと、現施設の段階で、統合しなくて、人員配置を4名こちらのほうにもって来るとするのは困難であるというふうな、専門職としての消防署の意見を聞いているところでございます。</p> <p>そういったところもございますので、その話も煮詰めていきたいと、そのように考えます。</p> <p>それともう1点の、財源の問題でございます。</p> <p>建設することは計画しておりますし、この財源といたしましては、ふるさと基金がございました。ふるさと市町村計画に基づきます広域圏で積立金でございます。その分を配分いたしましたので、その分の財源が約2億円以上の、基金として積み立ててございます。</p> <p>その分を財源として、建設する場合は充当していきたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>私としてははっきり聞いたところだったんですけど。</p> <p>要は、私が聞いたのは、一番最初に聞いたのは、なら筑前町で建てていいんですかと言ったら、建てていいと。</p>

	<p>それは、その後私、3回ぐらい質問したと思いますけど、人員配置されるんですかと言ったら、配置するという言い方をされたら、私自身は思っていたんですけど。その食い違いがあるのかなと思いますけど。</p> <p>そのことについては広域で再度、12月22日に臨時議会がありますので、そのときに十分聞きたいというふうに思っております。</p> <p>今、ふるさと基金を2億円使うということで、本当にそれがあって良かったなというふうに思っております。</p> <p>今の計画ではどの程度の事業費を考えてあるのか、その辺を。それと用地が今のくらいあって、どのくらいの用地を拡張して、そしてどうされるのか、そういう具体的なものがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>以前から消防署等がいろいろな青写真を私どものほうに持参して、説明をされておりました。それはさまざまございまして、1億円から3億円までのさまざまなプランが示されたところでございます。</p> <p>しかしながら、財源等も十分調整をしながら建設はしていかなければなりませんので、できますればうちの財源に見合った規模等で充足できるような設計にしたいと。全く具体的なものは、今の段階ではございません。</p> <p>しかしながら、財政等の調整で、そういった規模が適当ではないかと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>この広域の問題については、広域の議会に出しておりますので、十分議長と話しながら、4人の議員が出ておりますので、筑前町の不利益にならないように進めていきたいと思っておりますし、先ほども言ったように、当然事務段階での協議、幹事会、理事会がありますので、理事会まで上がっては最終的に決定ですから、副町長もおられますので、幹事会の中で十分議論をして、筑前町の不利益にならないように、ぜひお願いをしたいというふうに思っておりますので、この質問については、これで終わりたいと思います。</p> <p>続きまして、コミュニティ推進計画について、お尋ねをします。</p> <p>これにつきましては、町長はマニフェストの中に「おかげさまで」のまちづくりのための項目で、筑前町に根付いてきた先人の知恵に学んで、「おかげさまでの精神で助け合い、励まし合う地域コミュニティの活性化に努めます。」また、併せて、「現代の社会状況に応じたテーマ型コミュニティの育成にも努めます。」というふうにされております。</p> <p>具体的施策として、コミュニティ係の設置とコミュニティモデル地区の設定等を公約されて、そのとおり実行されて、協働のまちづくりが推進されていることに対して敬意を表したいと思います。</p> <p>そこで、平成19年3月に策定されたコミュニティ推進計画に基づき、現在南部地区におけるコミュニティ活動が行われておりますが、計画通り実行されているのか、現在の状況についての説明をお願いしたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当協議会は今年で設立3年目でございます。現在は文化祭やクリスマスコンサートなどのイベント、それから地域課題であります防災とか健康に関しましても取り組まれておりまして、課題解決に向けた活動が行われているところでございます。</p>

	<p>そういったことで、私どもとしましては、良好に活動がされていると、そのように評価をいたしております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>このコミュニティ問題については、19年の3月に策定されて、南部地区をモデル地区にされて、今進めてあります。</p> <p>2年経ったんですかね。その中で、これをどの辺までで全体的に広げていくか。今度の基本計画の中に、読んでみますと、28年度で2地区ぐらいしたいということで書いてありますけど。</p> <p>19年度に策定したコミュニティ推進計画に基づけば、当然、できるだけ早くですね、このコミュニティ協議会を各地域で、早く設立する必要があるんじゃないかと。</p> <p>そうするためには、やはりモデル地区である南部のコミュニティ協議会、これをさらに、もう少し一歩進めていきながら、5区が一体となって協働のまちづくりというコミュニティですね、これを進めていきながら、ここに対しては今現在500万程度の助成をされているようですが、もっと具体的に進めていかないと、そこがモデル地区ですから、モデル地区としての確立を早く図って、それに見合ったように、その協議会の設立をしないと、いつまで経っても協議会が進んでいかないわけですね。</p> <p>私は、朝倉市がたいへん見本になるということで、朝倉市のほうに話を聞きに行きましたけど、あそこの場合もあまり変わらなくて、18年に合併して19年度から進めていながら、22年度はほとんど全部立ちあがっている。</p> <p>しかし、あそこは元々からあったわけですね。元々から校区単位での活動がなされていたということで、しやすかったんでしょうし、なおかつ三奈木の新しい団地がありますけど、あそこが22年度から立ち上がっているというような状況でもありますし、全体の流れとしてはやりやすかったんでしょうけれども、やはりあそこは合併して、3つの町が合併してなっておりますので、それで軌道に乗りつつあるということです。筑前町においても19年度に策定された計画が、基本的にはまだモデル地区も、具体的にまだ進んでないというような状況ですので、もう少し早めないといけないんじゃないかと。</p> <p>町長が言われたように「地域主権」、これがやっぱり一番大事な、住民の皆さんと町と一体となってやっていかないと、もう町だけで全体の筑前町のほうを、子どもの問題、それから高齢者の問題、環境問題含めて、防災も一緒ですけど、町だけでできないわけですね。</p> <p>みんなそれぞれの地域の特色があるものでコミュニティを推進していかないと、なかなか難しくなっている。それに対しては補助金をやって、最終的には交付金という流れになっていって、その住民の皆さん方で、基本的なことは町でやりますけれども、そういう地域でできることは、補助金とか交付金をやって、やっていくということをししないと、もうできる状況じゃないんじゃないかと。</p> <p>今、特に私思うんですけど、夜須地域は校区が3校区あって、本当に充実しているんですね。そして特色があります。</p> <p>学校の後援会が中心となって動かれているから、特にそういうのが見えてくるのではないかなと思っておりますけど、そういうことで、ぜひ筑前町も早く軌道にですね、コミュニティ協議会の設立を各地域でやっていただきたい。</p> <p>推進計画ではっきり謳ってあるように、夜須地域が3、三輪地域が2つということになっていますので、そういうことを早く進めていただかないと、町長の言われる地域主権というものがですね、生きないんじゃないかというふうに思いますので、その点再度よろしくお願ひしたいと思ひます。回答をお願ひしたいと思ひます。</p>
議 長	田頭町長

町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>申されるとおりでございます、なかなかコミュニティ、新しい組織作りは困難な事業でもございます。</p> <p>そういった中で、まず箱物からできたという現実がございました。中が十分な議論が不十分な中で建物ができましたので、まずはその建物を活かした形でコミュニティ作りをやっていこうと、そこをモデル地区にしたいという思いでございます、今、南部地区についてはそのような取り組みをさせていただいておると、ぜひこれを軌道に乗せていきたいと。</p> <p>そういった中で、町のほうで今、コミュニティという事業をですね、いろんな意味で使っております。</p> <p>例えば防災コミュニティ、これは、行政区単位で、隣組を活用しながら防災組織を作っていこうという取り組みでございます。ですから、あのときから若干の状況は変わって来たんだと、ある面では思っております。</p> <p>それと新たに、その後以降に生まれたコミュニティとしまして学校がでございます。コミュニティスクールということで、やはり学校を単位にして、学校を、テーマを1つの柱にして、そしてコミュニティを作っていこうということで、今、それぞれの学校が取り組むような計画がなされております。まさに私は、これが1つは核になっていくのではなかろうかと思っております。</p> <p>子どもに対する、教育に対する地域の思いは、それぞれ個性がございますし、地域性がございますし、愛郷心がございます。</p> <p>そういったものを活用しながら、学校では学校のコミュニティスクールを核としながら広げていくと。まず、大きな1つの柱のテーマを持つということだと思います。</p> <p>そういったことで、南部というのが、やはり何を柱にするのかというのがまだまだ模索中であると、そういったことでございまして、やはり小学校とか中学校単位というのは、非常にまとまりを持ち得る組織体、地域、圏域であるなど、つくづく思うわけでございます。</p> <p>そういった地域において、旧三輪地域が広いので、あえて2つに分けておるところですね。もっともっとさかのぼれば、村までさかのぼればですね、その圏域も、分割も可能なんでしょうけれども。現実的に、今の方々は学校で1つのまとまりを持っているところも、十分考えなければいけないんじゃないかなと思うところがございます。</p> <p>それで、今言われましたように、まずは南部地域をもっともって育てていくということで、もっと柱を見出すと。これは、我々から仕掛けるんじゃないくて、地域の人で考え出していただく。</p> <p>その流れとしては、1つは健康とかですね、健康づくりですね、それとか防災とか、そういったテーマは規模がある程度広いほうがやれる分野もあると。そういったテーマを明確にしながら、施設活用型でやっていく必要があると思っております。</p> <p>以上のようなことで、なかなか手探りの状況でもございますけれども、やはりテーマを1つ1つ鮮明にしていくことが、本当に下から生まれてくるコミュニティになるのではなかろうかと、そのような認識でございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>協議会を、私は早く作ってもらいたいと思っているんですけど、今、町長が言われたことはよく分かります。コミュニティスクールという。</p> <p>私も校区単位ですということであれば、以前も教育長にもお話をさせていただいたんですけど、学校給食棟がですね、あれだけの施設を持っています。あの施設を活かしたコミュニティ協議会を作ったほうが、私は一番いいというふうに思ってます。</p> <p>あれは、本当にそのためにも、当初つくる計画の中でも入っておりましたので、あ</p>

	<p>そこが核になってやれば、あれだけの施設をですね、昼間しか使っていない、給食しか使っていないという。それはいろんな、今は現在いろいろと使っていると、1回言われたことがあったんですけど。</p> <p>あそこをコミュニティの核という施設としてうまく活用されたら、子どもたちにも見えるし、子どもたちに対していろんな方があそこに来て、地域の方が来られて、いろんな交流もできるということも相まっていいんじゃないかなというふうに、特に思っています。</p> <p>いろいろ考え方があってと思いますけど、コミュニティ協議会でどういうものをするかということ、いろいろあると思いますけれども。</p> <p>やはり町長が言われました健康の問題、特に一人暮らしの人、それから一番私も心配するのは、民生委員ですね、民生委員がおられない行政区もあるということもあります。</p> <p>民生委員が例えば行政区単位でやって、1人とかおられなくて、民生委員会が何回か集まって話はあっているんでしょうけど、その月、そのとき行動についてもいろいろ協議したいというのがあれば、ある程度の協議会ができて、ある程度の広いエリアの中での協議がですね、いろんなことができると思うんですね。</p> <p>1人で考えるんじゃなくて、それは、福祉課に行って、いろいろ話は当然あるでしょうけど、民生委員の複数でいろんな交流もできるし、その中での協議もできるという、いろんなメリットもあるんじゃないかというふうに思っています。</p> <p>少年補導員とか消防団とかPTAとかボランティアの会とか交通指導員とか、いろいろおられますし、そういう全体の中の協議会でやって、コミュニティの協議会、校区単位での動きをさらに深めて行っていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>町だけで、職員だけでなかなかできない部分を、当然地域でやるということが、地域主権の大きな目的であるというふうに思いますので、ぜひその点については、できるだけ早くですね、28年に2つというようなことじゃなくて、もっと早く進めていただいたほうが、より良い筑前町ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、その点町長、ぜひできるだけ前倒しでも実施されて、なかなかこの協議会が進むのは、なかなか難しいと思うんですけど、モデル地区をさらに発破かけられて、それは地域で考えることは当然でありますけれども、具体的な大きなベースというのはですね、提案をぜひやっていただいて、推進をよろしく願いをしたいと思います。</p> <p>回答は要りませんので、そういうことで、ぜひ今後進めていただきたいとお願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。</p>
議長	これにて矢野勉議員の一般質問を終了いたします。
議長	引き続き、一般質問を行います。 内堀靖子議員
内堀議員	<p>通告に基づきまして、今回、2件の質問をさせていただきます。</p> <p>1つは、行政改革について、という項目を上げておりましたけれども、若干機構改革の面が大きくなりましたので、その辺のご了解をいただきたいと思います。</p> <p>2つ目は、教育施策でございます。</p> <p>まず、行財政改革について、2項目。</p> <p>午前中の議員の中でも発言がありましたけれども、先日の人権フェスタの中で、町長がうれしいお知らせが2つあるということで、福岡県内での女性登用率が39%ということで、県内1位になったこと。そして、学力テストの結果が上昇してきたということでございます。これは、執行部並びに所管課、そして地域の方々の、常日頃か</p>

	<p>らの努力が徐々に実って来た、という形ではないかというふうに思っております。</p> <p>男女共同参画の登用率にしろ、学力テストにしろ、競争ではございませんけれども、やはり地域での習熟度が徐々に上がってきているということは、たいへん喜ばしいことではないかというふうに思っております。</p> <p>そういった中で、まず、男女共同参画政策を総務課所管へということですが、すけれども。本町は、条例において、どちらかの性が40%を切らないようにということで、すべての政策を進めていくという目標を上げております。今回の39%は、それにもう少しで手が届くという数字でございます。</p> <p>まず、今日までの男女共同参画の政策について、旧夜須町そして三輪町から、どういう所管課で推移をしてきたのかを、質問させていただきます。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、合併前ですけど、三輪町におきましては、企画課、まちづくり係というふうになっております。夜須町においては、企画財政課、まちづくり係で一応担当をしておりました。</p> <p>合併後、平成17年3月22日以降でございますが、当時人権同和・男女共同参画課、男女共同参画係で担当をいたしておりました。</p> <p>それから、18年の4月1日からまちづくり課ができて、そちらの男女共同参画係で担当しておりました。</p> <p>平成22年4月1日以降現在に至るまで、企画課のコミュニティ男女共同参画係で担当をいたしております。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>男女共同参画施策を巡ってはこういったように、それ以前、三輪町では教育課とかですね、そういったところで担当していた、総務課とか、そういうところで扱っていた部分もあったんじゃないかというふうに、私の記憶の中であったんですけども。一番、合併前の報告をいただいたというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、こういうふうに見るとですね、男女共同政策が町の中でどういうふうに位置づけられたかというふうなことを考えると、何か至るところで、じゃあどこで扱おうかというふうな、悪い言葉で言えばたらい回し、いい言葉で言えば適切な分野で政策を進めていただいたというふうな形になっているのではないかというふうに思っております。</p> <p>先日の、先ほどのお話に戻りますけれども、町長は人権フェスタのあいさつの中で、男女共同参画は、女性のすべての施策の中のエンジンとなる部分で、町の政策を引っ張っていく大きな部分というふうなことを、町民の皆様の中でご挨拶をされたというふうに、私は思っております。</p> <p>そういった場合ですね、今までの所管していた担当課に問題があったということではなくてですね、やはり私は町の基本政策として男女共同参画政策がある以上、また、それをベースにしている以上ですね、それは総務課が所管して、すべての課にいろんな政策が分かれているわけですから、それを総括していくのは、町の顔として当然総務課が引っ張っていくべきではないかというふうに考えております。</p> <p>これは、町長がなる前のときも、前にあった担当の課長ともお話をさせていただいたわけですが、業務の量とかいろんな関係の中で、総務課が所管をすることはできないというふうな考え方をいただいていたところでございますけれども。</p> <p>私は、町長がですね、はっきりそういう考え方をもっていて、町政のベースをそこに、それがあくまでベースになって進めていくというのであればですね、当然総務課が今後担うべき仕事ではないかというふうに思っておりますけれども、町長の見解を</p>

	お伺いたします。
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>男女共同参画あるいは住民協働、普及すれば必要ないと思っております。当然のこととしてですね、どこの課でも男女共同の仕事をやるし、住民協働の仕事をやるわけですが。ただ、その軌道に乗せるまでは、その係なり課が必要であろうと、私はそういう考え方をもっております。</p> <p>したがいまして、企画も総合的なポジションでございます。総合計画をまとめるというですね、政策的な部門においてはまさに中枢でございます。そういった中枢の部門において、今、男女共同参画係を配置しております。</p> <p>だから、よく係の業務等も見える分野でございますので、政策的にも打ち込みやすいポジションでございますので、私は企画であっても十分適当だろうと思っております。</p> <p>もちろん総務であっても結構です。</p> <p>ただ、今言われますように、教育課でもない、まちづくり課でもない、総合的なポジションに今あるということだけは認識していただければ、どちらであっても私はかまわないと思っております。</p> <p>したがいまして、今、企画のほうでしっかりやっておりますので、企画で十分今後ともやっていきたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>男女共同参画がですね、地域に本当に根付いてくれば、それは必要ないというふうな町長のお言葉ですけれども。私は、啓発をやめた途端に、そういった政策的な部分にはですね、すぐ落ちていくのではないかと思います。</p> <p>筑前町も40%という、きちんとした数値を目標に条例を上げているからこそですね、男女共同参画を進めていけている状態であるということをきちんと持って、今後の政策でも活かしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>私も企画課が、今の仕事を受けきれないというふうな感覚は全く持っておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり町の顔としてですね、ぜひそういったことがあるべきではないかというふうな考えを持っているところです。</p> <p>町長、今後ともしっかりと取り組まれると思いますけれども、この基本的な考え方はですね、どちらかの性が40%を切ることがないようにということです。</p> <p>委員会とかいろんな組織の中では、逆に女性ばかりが多くなるような分野も出て来ているようなところがあると思います。これは、やはり男性、女性、いろんな性別、年代、いろんな方たちがいて組織構成をすることによってですね、地域のいろんな意見を吸収することができる、そういったものだというふうに考えておりますので、その辺は女性登用に限らず、やはりどちらかの性が40%を切らないということを、しっかりとやっていただきたいというふうに思っております。</p> <p>今回のたいへん優秀な結果に甘んじることなく、今後ともこの政策をしっかりと町のベースとして、あらゆる政策に反映されるような形で進めて行っていただきたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、教育課でございます。</p> <p>教育課は、今、こども未来センターの中に設置されておるわけでございますけれども、本庁一本化の問題がなかなか見通しがつかないということでございますけれども、そういった状況の中で、現時点の対応として、教育と福祉の拠点としてめくば一を位置付けている以上、教育課はめくば一の学習館内に入るべきだというふうに考えておりますけれども、町長の見解をお伺いたします。</p>

議 長	田頭町長
町 長	まず、今までの流れ等を教育課のほうから説明いたしまして、その後、またお答えしたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	<p>現在に至るまでの経過について、教育課のほうから回答させていただきます。</p> <p>平成17年の3月22日の合併による筑前町発足以降ですね、行財政改革の一環としまして組織機構の見直しが、平成18年、19年、20年と22年まで毎年行われてきております。</p> <p>教育課の現在の配置につきましては、平成19年3月12日にコスモスプラザ生涯学習館から、当時こども未来課が配置されておりましたこども未来館に移転をいたしております。</p> <p>このときの経緯としましては、議員仰せのとおり、三輪地区を教育と福祉の拠点とすることで、教育課をコスモスプラザ生涯学習館から移しておりますけれど、その際にですね、めくば一るの学習館の事務室にはスペースの関係で入れなかったということから、こども未来館にありましたこども未来課をめくば一る福祉館に移転させて、そこに教育課を配置したということでございます。</p> <p>スペースの関係で現在のところに配置をされておりますが、当時は三輪中の事案の関係もありまして、子ども未来会議が当時発足をしまして、行動指針の推進ということで、今の施設にいたことがですね、たまたまそのときは好都合であったということも事実でございます。</p> <p>経過としては、そういう流れの中で現在のところに配置をされております。</p>
議 長	(「経緯と見解を」の声あり) 教育課長
教育課長	<p>一応、教育委員会の見解と申しますか、考えについて、述べさせていただきます。</p> <p>議員ご指摘のですね、教育課がめくば一るということでございますけれど、機能性とか効率性の観点からは、生涯学習課と一体配置が望ましいと、そのように考えております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>教育長にお尋ねしたいと思います。</p> <p>教育課と生涯学習課ということで、教育のトップでいらっしゃるんですけども、現状をどういったふうに思っているんでしょうか。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会事務局を指揮監督をし、教育行政を執行していく立場の教育長といたしまして、今、課長が申し上げましたように、機能性とか効率性の観点からは一体配置が極めて望ましいと、そのように考えております。</p> <p>現状ですね、例えば別に配置されておりますけれども、生涯学習課とは常に情報交換等を含めて、連携を密に取り合っておりますので、現状では業務執行に特段の支障はないような状況でございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>教育長が本当に一生懸命努力をしていただいて、両課の中をしっかりと取り持ちながら、教育分野での統括をしていただいているというふうなことだというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、やはり効率的に運営していく中ではですね、さっき担当課の課長が言われたように、早期のうちに学習館のほうに移設をして、本当にロスがないように業務を行っていただくという形が妥当なことではないかというふうに思っております。</p>

	<p>す。</p> <p>教育課と生涯学習課との連携のところでは質問をしようと思ったんですけども、そういった部分ではきちんと対応が取れているということですので、その辺は安心をいたしているところでございます。</p> <p>そしてまた、教育長に関しましては、町内だけの業務ではなく対外的な仕事とかそういう分、町外の方と会われる、またいろいろ複雑な内容の話をされるとということでも、そういったスペースが今後ですね、今後というか、今の状態でもそうですね、必要ではないかというふうに思っております。</p> <p>スペース的なものは、今、ペーパーレスとかも進んでおりますしですね、日常の業務で頻繁に使うものでなければですね、そういうものをきちんと片づけていただいたりして、やはり町民にとっても生涯学習課と学校教育なり教育課が1つの拠点となっていることは、たいへんいいことだというふうに思っております。ぜひ、早期の時点で進めて行っていただきたいというふうに思っております。</p> <p>機構改革はですね、合併後本当に町民にとって、また職員にとって何が一番いいかということで、本当にどンドン毎年のように進められてきて、ちょっと戸惑うところもあるんでしょうけれども、もう6年が経って7年目になるということで、ある程度先を見据えた形で、きちっとした対応をこの辺で取っていただけるように、お願いをしたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、教育施策について、質問をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目は、三輪中学校外部トイレ改修、体育館建て替えでございます。</p> <p>三輪中学校の外部トイレ改修については、テニスコート新設時に計画があったものの、防犯上また管理運営上ということで設置されなかったという経緯があったというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、保護者の方たちといろいろなお話をさせていただく中で、やはり屋外での運動部にとっては、外部のトイレをきちんと整備していただきたい。そして対外試合のときに他校から見えてですね、やはり今どこのトイレもきちんと整備をされているということで、ちょっと気が引けるところがあるということで、保護者の方からの要望も上がっております。</p> <p>体育会の際に、担当課長にはその現場を見ていただきまして、状況なりを確認していただいたところですけども、現況についてどういうふうな見解をお持ちでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ここ数年、東小田小学校、三輪小学校と、学校の外トイレの整備を行っておりますけれど、これは元々なかったところに設置した。あるいは今度三並小学校の外トイレの改修を行いますけれども、非水洗のトイレを水洗化に合わせて改修するということで、既設の水洗トイレにつきましては、現時点におきましては、教育施設の整備予算の優先順位度から、当分の間は改修は困難と、そのように考えております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>トイレに関しては、この頃しょっちゅういろんな所のトイレを扱ってくださいというふうな要望をして、女性センターなり子ども未来課ということで対応していただいて、本当に助かっております。町民の方も本当に便利になったというふうに、思っているんじゃないかというふうに思っております。</p> <p>しかし、今、東小田とか三並小のことも言われましたけれども、実際はトイレ整備が追いついてなかったという現状なんですね。それを今まで先延ばしにして来て、やってなかったのを必要に迫られながら改修を、この辺に集中してやっているというこ</p>

	<p>となのですね、保護者からも要望が出ておりますので、あそこは下水管の布設もできておりますし、水洗化はできておりますので、何らかの形で、中に入ってとても暗いしですね、衛生的にもちょっと問題があるかなというふうなことも思いましたので、できれば早い時点での計画の中に入れていただきますように、お願いをしたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、体育館の建て替えについてでございます。</p> <p>久保議員のほうから老朽化した施設ということで、先ほど町民プール、農トレですかね、その2つの分が出ていましたけれども、三輪中学校の体育館はそれよりもっと古いということで、9月の特別委員会の中で質問をいたしまして、耐用年数なり建設年数なりを聞いたところでございます。</p> <p>これにつきましては、20年度に耐震工事がなされているということで、平成25年からは改修工事をまた行いたいというふうな計画があるようでございます。</p> <p>国としては、学校を今後防災の避難所の拠点として置きたいということですが、それに対して三輪中学校の体育館が対応できるかということを見ると、若干心配な点があるというふうに思いますけれども、耐用年数も過ぎている、今後もまた改修で何千万になるかは分かりませんが、そういった投資計画があるという中で、建て替えをしてはどうかというふうに思いますけれども、教育課としてどういうふうなお考えをお持ちか質問をいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三輪中の体育館は昭和47年に建築をされまして、築40年を経過いたしております。</p> <p>平成19年に耐震診断を行いまして、一部耐震性能が不足するという結果になりました。議員仰せのとおり、平成20年度に15,225千円をかけまして、補強工事を行っております。</p> <p>一般的に耐震補強工事につきましては建物の耐用年数とは関係なく、地震のときに建物が倒壊することなく、内部の利用者の人命を損なうことを防ぐために実施することによって、耐震改修工事をしましても耐用年数を伸ばすことにはならないということになっておるそうです。耐震対策と老朽化対策は別項目ということだそうでございます。</p> <p>そういうことですが、税制上の耐用年数としましては47年ということですが、別に建築学会という建物関係のですね、建築学会の耐久設計基準強度からの目標耐久年度といわれるものとかですね、財団法人の建築保全センターの建築物のライフサイクルコストということではですね、三輪中学校の体育館の耐久度につきましては、約65年ということをおっしゃっております。その辺が一応の目安になるんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>しかし、耐用年度に絶対のものはないということで、建築当時の設計とか施工の良し悪し、またその後の維持管理の状況によって変わってくるということですが、三輪中体育館につきましては、19年に耐震診断を行ったときにですね、劣化状況につきましても調査を行っております、一般の通常通りの劣化であるという診断がされております。</p> <p>そういうことですね、過去、築20年経過の平成3年の台風後に壁の補修とか床の張り替えを行っております、一般的な建物については、20年サイクルぐらいで大規模改修と申しますか、維持上の補修を行うということで、建て替えではなく20年サイクルでの改修が必要でないかと、いうふうに考えておるところでございます。</p>
議 長	内堀議員

内堀議員	<p>ということはですね、今度25年からの、この老朽化対策をすると、また、その後20年間は現状のままでもたせるという考え方でしょうか。</p> <p>それともう1つ、先ほど耐用年数ではなくて耐久度というふうなお答えがあったと思いますけれども、これはですね、他の公共施設についても、そういった考えを持っていいんでしょうか。</p> <p>今後の優先順位を考えると、そういうことを念頭に置いて考えるべきなのかというふうに、今の回答で思ったんですけれども。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>一定の考え方ということで、すべてがそれに当てはまるというものではないと考えております。</p> <p>その建物自体のですね、やはり維持管理とかそういった部分が大きく左右してくるというふうに考えておりますので、やはりきちんとメンテナンスというか、20年ごとぐらいのですね、メンテナンスをやっておけば、大体今申しましたように、鉄骨造りの建物についてはですね、60年ぐらいはもてるという考え方でございます。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>じゃあ先ほどの、農トレの耐用年数が47年というふうにおっしゃったと思いますけれども、そういうふうに考えると、かなり2、30年、あの農トレも今後維持していくというふうな考え方に基づいていいんでしょうか。三輪中の体育館と同じ考え方として、三輪中の体育館建設にあたり。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>先ほども申しましたように、一応の目安ということでございますので、その状態によってですね、必要か必要じゃないかというのは当然出て来るとは思いますし、やはり三輪中の体育館につきましては、平成20年に耐震補強を行ったという状況等もございまして、今後10年以内に建て替えとか、そういったことは考えないという考え方でございます。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>ちょっと質問の方向を変えさせていただきたいと思っておりますけれども。</p> <p>町内には2校の中学校がございまして、その屋内運動場の規模並びにクラブ活動の運動数を教えてください。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、三輪中学校の体育館でございますが、アリーナ部分の面積が806㎡でございます。それから、2階部分にあります卓球場の面積、これが220.8㎡でございます。それで体育館全体のステージ等も合わせました延べ面積としましては、1,235㎡でございます。</p> <p>三輪中学校の体育館に隣接しております柔剣道場、柔剣道場の武道場の面積が450㎡で、部室等含めました延べ面積としましては529㎡でございます。</p> <p>そういうことで、体育館と武道場を合わせました延べ面積として1,764㎡でございます。</p> <p>一方の夜須中学校でございますが、夜須中学校につきましては、1階部分の延べ面積としまして1,415㎡、それから2階部分が1,414㎡、3階部分、ギャラリー等がございまして、と部室等がございまして、387㎡ということで、延べ床面積としましては3,216㎡でございます。</p> <p>柔剣道場の部分でございますが、1階のアリーナというか1階の部分に、4分割をしましてですね、4分の1が柔道畳、4分の1が県道のフロア、4分の2が卓球のフ</p>

	<p>ロアということで、武道場と申しますところにつきましては540㎡でございます。</p> <p>それで、クラブ数でございますが、三輪中学校につきましては、体育館のほうはバレー部の男女、バスケットの女子、卓球部の男女ということで、男子チーム、女子チームということで分けますと、大体5チームというか、5つのクラブでございます。</p> <p>武道場につきましては、柔道部、剣道部でございます。</p> <p>それから、夜須中学校の体育館でございますが、バスケ部部の男女、卓球部の男女ということで、クラブ数として男子、女子分けましたら4チームになります。</p> <p>武道場は柔道部、剣道部でございます。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>単純に比較しますと、なかなかスポーツに関して、両校が公平な恩恵を受けているとはちょっと考え難いかなというふうなところでございます。</p> <p>建設の時期によってですね、やはり体育館の規格なりスペースの取り方にいろいろな考え方があったというふうに思います。</p> <p>40年経過しているということは、ちょうど私どもが中学校を卒業した後ぐらいに、現在の三輪中学校が建っているわけです。</p> <p>ちょっと質問の中で、もう1つあれなんですけど、夜須中学校はバレー部はないということですか。4つという回答だったので。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>バレー部につきましては、男子チーム、女子チームございますが、現在使っておりますのは、隣接しております農業者トレーニングセンターを使用しておることでございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>先ほどの質問に続けたいと思います。</p> <p>やはりですね、久保議員が先ほど農トレと中学校の学校教育の中で、中学校の体育館と農トレを使っているということで、スペース的にも十分なものが確保されているという現状ではないかというふうに思っております。</p> <p>私は結構、いつも学力のことばかり言いますが、スポーツ振興はですね、今後子どもたちにとって重要なものではないかというふうに思っております。</p> <p>10年以内には建て替えの計画はないというふうにおっしゃいましたけれども、こういった現状なり、そして今後の改修計画でどれぐらいの費用がかかるかということですね、十分考えていただきながら、そういう現状を踏まえた部分でも、今後ご検討をいただきたいというふうに思っております。</p> <p>教育長、いかがでしょうか。ちょっとだけ回答を。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>現状の施設をですね、十二分に活用すべきところは活用しながら、ただですね、改築等の必要性が出てきた施設等については、町の財政事情等も十分勘案しながら、検討させていただきたいと、そのように思います。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>町長にお伺いいたします。</p> <p>もう1つ、国は、学校をですね、先ほど申し上げましたように、防災の避難拠点として今後位置づけをしたいというふうに行っているところです。</p> <p>筑前町は災害の少ないところですね、なかなかそこまで大量の住民が1カ所の避難所に避難をするということは、現状ではあまり考えられないというふうに思っておりますけれども、三輪中の体育館についてはトイレもないし、夜間利用もなかなかさ</p>

	<p>れていない、小さな個室とかいったものもないということで、そういった部分でも対応できないというふうに思っております。</p> <p>教育課からはそういうふうな回答をいただきましたけれども、そういった面でも町長、今後考慮する部分があるのではないかというふうに思っていますけれども、町長のほうからの回答をお願いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに避難所として指定もしておりますし、重要な拠点である、コミュニティの拠点であると、間違いございません。</p> <p>したがって、もし国の政策等で防災事業とか、そういった補助事業が起こりました場合にはですね、うまく活用をしていきたいと、そのように考えます。</p> <p>町の財政は一般財源を使わなくて、できるだけやることはやっていきたいと、そのように考えますので、十分にアンテナを張って、国の施策等を見守っていきたくと思います。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>十分な検討をしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、教育委員会の人事権について、質問をいたします。</p> <p>教育委員会の人事権につきましては、この権限が都道府県並びに政令指定都市に現在限られているというふうになっておりますけれども、教育長は県のほうにもいらっしゃったということで、今回は、この筑前町の一自治体の教育長ということで、その人事権についてどういうふうにお考えなのか。</p> <p>今、人事権を各市町村に移行してはという話も、少し出て来ているというふうなお話も聞いておりますけれども、教育長の見解をお伺いいたします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>県費負担教職員の人事権は、今、議員ご指摘のとおり、県の教育委員会にございます。勤務監督権限は市町村教育委員会にございます。</p> <p>将来的な人事権を、市町村教育委員会へ移譲と、これは、そういうような考え方もございますけれども、この考え方にはですね、いろんなご意見がございます。異論もございます。</p> <p>私自身といたしましては、今のあり方が、内申権は市町村教育委員会に、全体を見通しての広域の人事等を含めて、人事権は県教委にあったほうがベターだと、私は現時点ではそのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>私もですね、そういった形で、現時点では進めていただいているのがベターな状況ではないか。そして、公平性が保たれるのではないかというふうに思っておりますけれども。</p> <p>合併後ですね、先生方の異動が、違う部分もあると思いますけれども、基本的に市内とか郡内とかいうふうな形で、従来から異動することが多かったというふうに感じております。</p> <p>合併して朝倉市が1つとなって、そこに朝倉町、杷木町が入った。ということは、旧来朝倉郡でもっている容量がちっちゃくなったというわけなんですよね。</p> <p>そうすると、現在では東峰村と筑前町だけが朝倉郡ということで、先生方の異動がなかなかバランスとかが難しいというふうになってきているのではないかというふうに思いますけれども、教育長はどういうふうに感じておられるでしょうか。</p>
議 長	教育長

<p>教育長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>教職員の人事異動について、でございますけれども、他郡市への異動につきましては、市町村教育委員会の内申を待って、同一市町村内の異動につきましては、市町村教育委員会の内申に基づき、県の教育委員会が行うものと、そのようにされております。</p> <p>したがって、筑前町教育委員会といたしましては、教職員の個別事情を熟知しております校長の意見を尊重しながら、県教育委員会への内申を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、今、議員ご指摘のように、人事の停滞の現状も見られますので、教育長会等を通じまして、私自身県教育委員会に、県教育委員会が示しております人事異動の基本方針の中にですね、広域人事というのが定められておりますので、その広域人事の推進、あるいはその実現を強く求め、また、要請をいたしているところでございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>内堀議員</p>
<p>内堀議員</p>	<p>先生方の異動のスムーズにいかないとか滞留しているとか、そういった現状もあるということで、教育長としては、権限がある県に、そういった広域での要望を、今要望しているということですが、</p> <p>この先生方の異動はですね、先生方の資質の向上、また、学校教育の活性化なり、ひいてはそれがですね、子どもたちにいい影響を及ぼすんじゃないかというふうに、私は考えております。</p> <p>子どももそうですけれども、やはり限られた地域の中だけの活動ですと、なかなか外部が見えなかったりとかいろんな刺激が少なかったりということで、やっぱり外を見たり、異動交流があるということで、いい方向へ向かうのではないかとこのように思っております。</p> <p>合併後そういった問題が出て来ているということであればですね、やはり最終的に教育はどこを見るかということで、子どもたちを見て教育に当たるということであれば、そういった教育の異動についても、今後スムーズな形で対応ができるようにということ、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。</p> <p>そして、ますます筑前町の教育環境が良くなるような状況を作りたいというふうに思っております。</p> <p>最後の質問になります。</p> <p>少人数学級の推進についてでございます。</p> <p>筑前町では、町長のマニフェスト並びに教育長の熱心な対応にあたりまして、国の施策を前倒して少人数学級を1年生、2年生と進めていただいているわけでございます。その結果が、やはり教育の充実に結び付いているのではないかとこのように思っております。</p> <p>まず、教育課長に質問をいたしますけれども、特に、私は小学校のほうについて、質問をいたしておりますけど。</p> <p>現在、1、2年生だけをしていただいているわけなんですけれども、今後10年間ぐらいの中でですね、子どもたちの推移、状況、そのときによって生まれる数が多かったり少なかったりというのは、今後考えられるでしょうけれども、現時点で分かるだけで、今後の小学校のクラス編成がどのように推移をしていくのかを、教えていただきたいというふうに思います。</p>
<p>議長</p>	<p>教育課長</p>
<p>教育課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>将来の推移ということですが、</p>

	<p>現時点で0歳児と申しますか、今、出生している子どもたちの動向というか、そういう部分で推計をした部分ということで、手元には平成24年から29年までの推計を出しておるところでございます。</p> <p>それによりますと、例えば三輪小学校でございますが、現在、三輪小学校は4クラスでありますけれど、来年はですね、これはまだ35人学級に2年生までがなったという想定の下に出した数字でございますけれど、24年につきましては、1年生は3クラス、2年生が4クラス、3年生3クラス、あと4年生から6年までは4クラスでございます。</p> <p>これが29年度になりますと、すべてがですね、人数的にもずっと減ってきておりまして、すべて3クラスということでございます。</p> <p>ただ、1クラスの人数としましてはですね、1、2年生は35人学級でございますので、27人で推移しますけれど、他のクラスにつきましては、35人程度というような状況でございます。</p> <p>他の学校につきましては、東小田小学校のほうも子どもが減っておりまして、現在3クラスの学年が4学年ございますが、これが29年にはすべて2クラスというような状況になります。</p> <p>中牟田小学校、三並小学校につきましては、現在2クラスでございますけれど、これが29年度もずっとそのまま2クラスということで、児童数の推移としましては、若干減少するというところでございます。</p> <p>特に三並小学校につきましては、現在の推計の中では、現状のまま推移をするというようなことで、大体1学年15人ぐらいのですね、平成29年度はほとんどの学年で大体15人ぐらいということで、1クラスでございます。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	三並小学校については、1クラスが15人ということで回答をいただきましたけれども、他の3校について、クラスは教えていただきましたので、1クラスがどれぐらいになるかを教えてください。
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三輪小学校でございます。29年度の予測の人数でよろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり)</p>
教育課長	<p>1年生が105人ということで、3クラスでございます。ぎりぎりの35人、35人学級の35人ということでございます。</p> <p>それから、2年生が111人ということで、これは、4クラスになりまして、1クラス27名ということです。</p> <p>あと3年生105名、4年生105名、5年生106名、6年生105名ということで、すべて35人の学級ということで3クラスでございます。</p> <p>それから、東小田小学校でございますが、1年生が72名ということで、これは3クラスの1クラス24名でございます。</p> <p>それから、2年生が76名ということで、これも3クラスの1クラス25名でございます。</p> <p>あと3年生から1クラス36名、35名、35名、36名ということで、35人学級のギリギリのところでございます。</p> <p>それから、中牟田小学校につきましては、大体すべての学年ですね、46人から50人ぐらいの間で推移しておりますので、1クラス25人前後というようなことでございます。</p>
議長	内堀議員

内堀議員	<p>2年生までということで、今ご説明をいただいたわけですがけれども、やはり国のほうがなかなか少人数学級を年次計画で進めていくと言いながら、なかなか対応が難しいようなところがあると思いますけれども。</p> <p>私は、ぜひ小学校だけは少人数学級で対応を、全学年ですね、していただきたいなというふうに思っております。</p> <p>筑前町はですね、合併の時点で、地域の特色を生かした学校づくりをするということで、統廃合もすることなく学校教育施設の整備を進めてきたところだというふうに思っております。</p> <p>今のクラス編成の推移を見てみますと、やはり15人から多いところは35人で、どうしようかなという状況の中である中で、やはり子どもたちに同じような義務教育の公平性を保つにはですね、小学校の段階では、ぜひ、大規模校については、特に35人、または30人以下、同じぐらいのレベルで教育が受けられるような対応を、措置だけは作っていただいとくと、少ない学校が簡単に充実しているというふうには、人数の問題でですね、充実しているというふうな比較にはならないと思いますけれども、こういった数字を見ますと、やはり少人数で、それに対して1人の先生が就く、大人数で1人の先生が就くという状況であれば、これは明らかに公平性に欠けるのかなというふうに思っております。</p> <p>そういった状況を踏まえて、ぜひ対応ができるような措置をお願いしたいと思っておりますけれども、教育長の考え方をお聞きしたいと思っております。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>今、議員ご指摘のように、小学校の低学年、また小学校の段階ぐらいまではですね、少人数での姿情が好ましいと、私自身そのように思っております。</p> <p>ただですね、何回も言いますが、財政的ないろんな問題もございますからですね。それで、可能であればですね、可能であれば小学校の低学年は、議員ご指摘のようですね、30人未満のクラス編成が望ましいんではなかろうか、そのようには考えておるところです。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>町長にお伺いをしたいと思います。</p> <p>教育施策は町長のマニフェストの大きな柱でもございます。こういった状況で、学校を1校維持するということを考えると、そこに教員配置を、ないこともあるからですね、若干は教員を、配置を拡大するという考え方もありではないかというふうに思いますけれども、町長の財政のことが常に出ておりますので、町長の考え方を伺いたしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>うちの少人数学級の町としての取り組みは、国よりも1年先取りでやってきたという経緯がございます。24年度においては、ほぼ国の施策として取り上げられるということが確定したということでございます。</p> <p>したがって、今、教育長が発言されましたことを十分尊重して、協議をしていきたいと思っております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>今回、ちょっと自分のプログラムが多かったので、早口になりましたけれども、全体的に町政に対するベースでのところの施策関係、または教育に対するところのお話をさせていただいたというふうに思っております。</p> <p>今後ともなお一層のご尽力をいただきたいというふうに思って、私の一般質問を終わらせていただきます。</p>

散 会	
議 長	<p>これにて12番議員までの一般質問を終結します。 明日は、本日に引き続き、10番議員から一般質問を行います。 本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。</p> <p>(14:31)</p>